

令和4年第2回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（17名）

2番	佐々木	孝二	3番	小川	正文
4番	伊東	温子	5番	齋藤	聡
6番	齋藤	進	7番	森	鉄也
8番	渋谷	正敏	9番	佐藤	直哉
10番	宮崎	信一	11番	佐藤	治一
12番	佐々木	正勝	13番	佐々木	春男
14番	佐々木	敏春	15番	伊藤	竹文
16番	佐藤	文昭	17番	菊地	衛
18番	佐藤	元			

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 山田 克浩 次長 須田 益巳
 班長兼副主幹 今野 真深

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川 雄次	副市長	本田 雅之
教育長	齋藤 光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤 正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤 喜仁	市民福祉部長	須田 美奈
農林水産部長	村上 司	建設部長	阿部 光弥
商工観光部長	齋藤 和幸	教育次長	畠山 真姫子
消防長	加藤 十二	会計管理者	須田 徹
総務課長	佐々木 俊孝	総合政策課長	齋藤 稔
まちづくり推進課長	加藤 潤	商工政策課長	竹内 健
観光課長	今野 伸二	スポーツ振興課長・ B&G海洋センター所長	柴田 俊幸
子育て支援課長	齋藤 和也	長寿支援課長・ 地域包括支援センター長	齋藤 恵美
農林水産課長	佐藤 孝司	学校教育課長	菊地 新吾

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和4年3月2日（水曜日）午前10時開議

第1 議案第39号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第17号）について

第2 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日、議案第39号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第17号）についての議案1件が追加提案されております。これを本日、議事日程事項に含めておりますので、ご確認を願います。

ただいまの件について、本日午前9時半より議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。15番伊藤竹文議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番伊藤竹文君）登壇】

●議会運営委員長（15番伊藤竹文君） 改めまして、おはようございます。

本日3月2日9時30分から議会運営委員会を開催しましたので報告いたします。

本日提出されました追加議案について協議をしております。

お手元に配付の追加議案綴りをご覧ください。追加議案は1件であります。

議案第39号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第17号）についてであります。

議案第39号については、副市長再任に伴う退職手当及び寄附金に関する補正であります。

議会運営委員会では、議案説明の後、本日配付の議案付託表の追加分（案）にありますように、一般会計予算特別委員会への付託を予定しております。

なお、会期に変更はございませんが、お配りの令和4年3月2日付会期日程のとおり、日程内容のうち、本日、追加議案説明を入れたことを確認しております。また、追加議案の質疑につきましては、申し合わせにより、発言しようとする日の前々日の明日3日午前9時までといたします。

また、議会のコロナ対応に関して、密の回避のため、説明員を入れ替えるということで、本日3月2日、明日3月3日及び議案質疑3月7日の説明員、これは課長職についてでございますが、担

当の質問が終わった後、休憩を機に退席することを認めております。

また、最後に、全員協議会について3月14日、17日の2回予定することを確認しております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから議事日程事項に入ります。

議案第39号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第17号）について議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本日追加提案させていただく議案の要旨について申し上げさせていただきたいと思っております。

議案第39号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第17号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,154万2,000円を追加し、総額をそれぞれ168億4,685万7,000円とするものであります。

内容につきましては、本市に対する市内企業からの一般寄附金に関する予算と、先に再任をいただいた副市長への退職手当の支給に関する予算を補正するものであります。

以上、議案の要旨についてご説明をさせていただきました。

補足説明は担当より行います。よろしく願いいたします。

●議長（佐藤元君） これから担当部長から補足説明を行います。総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、議案第39号について補足説明いたします。

初めに、補正予算書6ページをご覧ください。歳入です。

6ページ上段の17款1項1目1節の一般寄附金1,500万円の増額ですが、去る2月22日に市の誘致企業でありますAOS株式会社、秋田オイルシール株式会社様ですが、本市の行政に役立ててほしいとのことで1,500万円を寄附いただいたものでございます。

次に、補正予算書7ページをご覧ください。歳出です。

下段の2款1項11目交流促進事業費の24節積立金1,500万円の増額については、いただいた一般寄附金全額をみらい創造基金に積み立て、今後、有効活用を図ろうとするものです。

なお、補正後のみらい創造基金の残高は6億3,812万3,000円となるものでございます。

次に、同じく7ページの上段になります。

歳出の2款1項1目一般管理費の3節職員手当等1,654万2,000円の増額であります。先に再任に同意をいただいた副市長に対する退職手当を支給するものであります。これは現時点まで支給されなかったのは、手当の計算上、不利益が生じないよう、県職員へ復帰後に在職期間を通算するためでございます。しかし、市町村の特別職に引き続き再任された場合には、それ以降の在職期間を

通算しないことが関係条例に定められており、このたび副市長再任について議会の同意が得られましたので、規定に基づき、今年度末で在職期間を区切り、県職員の期間を含めた退職手当を算定の上、支給しようとするものであります。退職手当のうち、県職員の期間に相当する部分については、県が負担することで2月22日付で本市と秋田県が協定を締結しております。この協定に基づき、県が相当分を本市に対して負担することになりますので、歳入予算についても歳出と同額を補正計上するものです。

説明は以上です。

また、この場をお借りいたしまして報告がございます。議長から発言の許可をお願いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） はい、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、引き続き報告させていただきます。

令和4年度の職員派遣についてご報告申し上げます。

令和4年度におきまして、新たに二つの外部機関に対して職員を派遣する予定であります。一つは国土交通省、もう一つは社団法人地域活性化センターであります。それぞれ1名ずつ2年間の派遣を予定しております。

国土交通省につきましては、水管理・国土保全局における水資源政策の推進等について、研修員派遣の打診がありましたので、市の方向性とも合致することであると判断したものでございます。

また、地域活性化センターにつきましては、平成31年4月に人材育成に係る連携協定を締結して以来、職員の派遣を検討しておりましたが、今年度をもって企業誘致に係る職員派遣が終了することや、職員採用や再任用職員の増加によりまして業務体制との両立が図られる見通しとなったため、来年度からの派遣を決定したものでございます。

以上で報告を終わります。

●議長（佐藤元君） これで補足説明を終わります。

日程第2、会派代表質問を行います。

申し合わせにより、質問は再質問までとし、会派員数の多い順番に、同数会派については、会派の届け出順に発言を許します。また、質問は議員側演壇で行ってください。市長においても質問に対する答弁は当局側の演壇で行ってください。

順番に発言を許します。初めに、響、16番佐藤文昭議員の質問を許します。16番。

【16番（佐藤文昭君）登壇】

●16番（佐藤文昭君） おはようございます。それでは、会派響を代表して、会派代表質問をさせていただきます。

質問通告書を事前に提出しておりますので、それに沿って質問させていただきます。

最初に、市長に答弁を求めます。

1の若者支援住宅の整備について、1-1の入居者の構想と事業効果は。

市広報の市長コラムで「この住宅の取り組みは社員住宅が不足するTDKと無関係なものではなく、市とTDKが協力して取り組むことで新たなコミュニティを作り出していける相乗効果の高い

事業」と述べられている。以下、伺います。

①整備予定の若者支援住宅（100戸）は、一定戸数については企業の社員寮的な役割を担うと思いますが、稼働面で安定した運営ができる計画なのか伺います。

②この事業の市財政（市税、交付税）、地域経済等への波及効果を具体的な数値で示すことはできないか。

③事業費を30億円と想定していますが、将来的な市の財政負担（一般財源）をどのように推定するか伺います。

1-2、白幡森周辺エリア整備事業の具体的構想は。

このエリアは、今申し上げましたように、若者支援住宅の整備が予定されています。「移住・定住の促進に向けて、魅力ある街をつくる」としていますが、以下、伺います。

④周辺エリア整備事業は「TDKと連携する」としているが、どのように協議を進めていくのか伺います。

⑤周辺エリアの想定規模、予定面積は。

2の多種多様な企業立地の支援について。2-1の企業立地支援の進め方について伺います。

秋田県は県内自治体と連携してデータセンターの誘致を進めると述べております。私は一般質問で企業誘致を考えると、このデータセンターの誘致を取り上げました。これが当市に誘致されることを期待しております。

さて、企業誘致候補地調査事業の予算を計上しております。市長は「旧工業跡地に企業誘致を進める」として答弁しておりますが、以下、想定と方針を伺います。

①市内には工場撤退による工場跡地が2カ所あります。この跡地を候補地と見ているのか。または、新たな用地取得を考えているのか伺います。

②企業の要望に対応できる用地取得の面積は。

③具体的に進出したい企業と協議されてきたのか伺います。

2-2、テレワーク・サテライトオフィス・ワーケーションの取り組みについて伺います。

働き方改革や新型コロナウイルスの感染症の拡大によって、テレワークを初めとしたワークスタイルが広がっております。多種多様な企業立地を推進するための方針と状況を以下、伺います。

④市内企業のテレワークの普及状況、市行政でのテレワークの実施方針は。

⑤労働と休暇を組み合わせたワーケーションは、メリットとして従業員に高いモチベーションで仕事に取り組んでもらうことができます。デメリットとしては、働く人にとっては生産性の低下リスクを招くこともあり得ます。そして、現在は密を避け、新型コロナウイルスの感染を防ぐこともメリットといえます。様々なメリット、デメリットが混在すると考えられますが、市内でのワーケーションを進める上での課題をどのように捉えているか伺います。

⑥「わくばにかほ」の開設後、サテライトオフィス、テレワーク移住、ワーケーションでの利用実績は。

⑦サテライトオフィスの誘致策をどのように考えているか伺います。

⑧テレワーク・サテライトオフィス・ワーケーションを進めるために具体的なハードの整備、ソ

フト面の施策が必要でないか伺います。

3です。広域連携による観光振興について。

株式会社モンベルとの協定によるアウトドア整備事業は、令和4年度拠点施設の整備が行われる予定ですが、2月15日、由利本荘市も同社とのアウトドア関連事業の推進に関する包括協定を締結しております。

①株式会社モンベルは、多くの自治体と協定を結んでおり、隣の由利本荘市との包括協定の締結は、にかほ市のアウトドアフィールドの整備計画に影響を及ぼすものではないか伺います。

②由利本荘市と株式会社モンベルとの包括協定は、今後、にかほ市と由利本荘市における観光、アウトドアアクティビティの広域連携に発展していくことも想定されるのか伺います。

4の稼ぐ農林業の育成について。集落営農に関する施策の方針は。

米価下落、高齢化、労働力の確保など、農業分野の課題が山積している中で、現状で農業の中心的役割を担っている集落営農組織に関して、活性化に向けたビジョンの作成、人材の確保（コーディネーター派遣）、新たな作物導入の支援、組織運営、法人化、組織拠点整備も含めた具体的な支援育成事業の方針は、について伺いたいと思います。

最後の、これは教育長に伺います。

5の教育行政の基本方針について。

教育行政報告で理数教育と英語教育のより一層の充実を図ることとGIGAスクール2年目に向けて、これまでの課題を解決するための新年度の具体的な取り組みについて伺います。また、オンライン授業の可能性についてはどうか、伺いたいと思います。

以上です。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、会派響の代表者質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1番目の①整備予定の若者支援住宅は、一定戸数を企業の社員寮とするのか、それにより運営面での安定を図るのかということについてですが、若者支援住宅の整備の大きな狙いは、人口減少への対応策であることは、これまでも説明してきているところであります。そのために自立しようとする若者を後押しするものとして、また、市外からの転入者の住環境を整えようとするものであることも、これまでもお話をしてきました。

その目的に向かう上で、もう一つの内容としてTDK社員の皆さんにも活用してもらえよう、TDK側と意見交換をしながら今日まで進めてきたというところであります。ですので、TDK社からの整備を望まれていることは確かですし、要望書として書面をいただいてもおります。

本市における人口動態については、これまでもお伝えしてきているように、転入者数に対して転出者の数が多く、社会減によるものが人口が減少している要素の一つとなっていることは承知いただいているものと理解をしております。しかも、その転出者の多くが由利本荘市への転出であって、その傾向は令和3年においても全く同じ状況であります。

この要因は、明らかにTDK社の採用活動の動き、活発さが影響しているという点についてもお

分かり頂いているものと思います。

これまでの説明の機会においても、TDK社の採用活動の活発さ、これに伴う住環境の求めに対して不足をしている状況については、幾度となくお話をさせていただいております。採用活動の活発さは、TDK社のみならず、この4月に新社屋が完成するプレステージインターナショナル社でも同様であります。

社員の住まい確保がポイントとなる、こうした本市を取り巻く状況を踏まえますと、企業の従業員をターゲットとすることは必然でありますし、こうした企業従業員の入居希望に応えようとしていることも当然ながらありますので、ある一定程度についてはそういった運用方法を考えなければなりません。実際に条例で規定し、そのような運用をしている自治体も他にあります。

このように、企業の従業員をターゲットとすることもあります。独立を考えている若者世代や市外からの転入者などの応募に広く対応していきたいとも考えております。

また、運用面においては、企業によって住宅手当の支給がある企業もありますので、そうした方の入居率が高まれば、住宅使用料収入においては、安定化が図られるものと思います。しかしながら、これが入居条件となるものではないということは申し述べておきます。

次に、1-1の②になります。この事業の市税や交付税、地域経済等への波及効果を具体的に数値で示すことはできないかについてであります。

こうした事項について試算を行う前提のシナリオとしては、整備戸数を100、その入居者については、約8割を単身者、約2割を夫婦世帯、入居率を9割として設定した場合、108人が入居するということとなります。この数字を前提にお話します。

こうしたシナリオの想定から、全国家計調査などのデータを使い、市内への経済波及公効果を導き出しています。単身世帯では、食費や洗剤などの生活必需品、医薬品、上下水道料、ガソリン代、理美容の料金など、合わせて月額約6万円を消費しているとされています。これに夫婦世帯も合わせると、年間で約7,000万円以上の消費額が見込まれることとなります。この若者支援住宅があるかないかで、地域の飲食店を初め食品販売、理美容店、自動車販売・修理、ガソリンスタンドなどの幅広い業界への影響がいかにか大きいかは明確であります。また、市の歳入面の市税については、高卒で入社した場合の給与設定を年収200万円程度としたときに個人市民税を試算すると、およそ年間約6万円の税額となります。ですので、およそ648万円が個人市民税として入ります。これに住宅使用料の収入を年間約5,400万円と見込んでいることから、あくまでも机上の計算ではありますが、合わせて6,048万円となります。さらには、市内企業の従業員数の増加による法人市民税、先ほど述べた市内事業者の売り上げの増加に伴う住民税、軽自動車を保有した場合の軽自動車税、将来的に住宅を建築、購入した場合の固定資産税など、中長期的な視点で捉えると地域への経済波及効果を含め、にかほ市が財政的にも持続可能となるための大きな財源となると考えております。

次に、1-1の③番、事業費30億円想定で将来的な市の財政負担、一般財源の推定ですが、まずは事業費30億円としている内容についてですが、住宅建物の建築費用だけで30億円がかかるというものではありません。建築費用に加えて、現況が農地の現状から宅地化する造成工事費に、建設完成後の運用期間30年の維持管理費も含めて、こうした費用の全てを含めた上で合算して30億

円と見込んでいるというところであります。そうした場合、建築費用にはおよそ6割程度、約18億円弱を見込んでおります。これは他自治体がPFI方式により手がけている、例えば令和元年度には佐賀県の基山町の子育て若者世帯の定住促進住宅整備の鉄筋コンクリート造6階建てで30戸、これで事業費が9億5,000万円です。1戸当たりになれば3,170万円。令和3年度では、鹿児島県の志布志市の地域賃貸住宅整備、鉄筋コンクリート造の5階建てで24戸、事業費7億4,000万円、1戸当たりが3,110万円であります。また、青森県むつ市の市営住宅は、重量鉄骨造4階建て60戸で22億1,000万円、1戸当たり3,690万円といった例があります。こうした実例と本市の若者支援住宅整備の計画事業費を見比べると、先例にない用地造成工事費を含める本市の1戸当たりの整備費は3,000万円程度。ですので、建築工事費は1戸当たりで1,800万円程度で、ほかの自治体と比べても極めて遜色のない、あるいは低コストであるということが言えると思います。

繰り返しになりますが、建築工事費と用地造成工事費に供用開始後の30年間の維持管理費を加えた総額が約30億円ということを見込んでおります。この総事業費30億円を30年間で割賦払いしていくPFI方式を選択することで、市の財政負担の平準化を図ることができるというものであります。

そうしたことから、令和3年度の支出は、単純計算で1億円と算定されますが、先ほどの②番のところでお答えしたように、住宅使用料収入を5,400万円との想定でおりますので、4,600万円が一般財源での負担になります。これに対して入居者の住民税として648万円、地方交付税で1,800万円程度の増が算定される見込みになりますので、実質的には2,152万円、100%の入居率でいったら1,480万円の一般財源の負担というふうに試算をしております。

次に、1-2の④です。白幡森周辺エリア整備事業の具体的構想、TDKとの連携はどのように協議を進めるのかについてです。

初めに、白幡森周辺エリア整備事業についてのコンセプトですが、整備事業と表現をさせていただいておりますが、この取り組みは若者支援住宅の整備を契機に、今後においてこの周辺エリアが居住区域として整備されていくことが、本市の人口減少の抑制にも必要な土地利用のあり方だと考えております。これがなければ人口減少の速度は増していくものと考えております。

こうした観点から、この周辺エリアの土地利用をどのようなものにするのか、その基本構想、計画を策定しようとするもので、これを基に整備事業自体を市が実施するものではありません。民間事業者が介入しやすい環境をつくらうとするものであります。

そこで、TDK社との情報交換において、若者支援住宅を含む周辺エリアの住環境整備について、TDK社としても市と連携したまちづくりを進めたい、進めていかなければならないとの打診はありましたので、この機会にTDK社のアイデアを参考に、共にエリア整備の方向性、将来像を描いていこうというものであります。

協議においては、TDK社からのアイデアをいただきながら基本構想の作成、近い将来におけるエリア一帯の土地利用方針、まちづくりの方向性を検討し、土地利用の構想整備に生かしていきたいと考えております。

この基本構想、計画を整えることによって、都市計画、用途地域の変更を視野に入れて、民間事業者が土地開発を行うために必要な許認可等のハードルを下げる手続き期間の短縮を図るというの

が狙いであります。

次に、1-2の⑤周辺エリアの想定規模、予定面積についてであります。

想定規模については、先の上程議案の補足説明で企画調整部長が説明したように、若者支援住宅の整備予定地から南には高速道路施設まで、西側は大沢川までで、面積的には約0.23km²予定しております。

次に、2-1の①です。工場跡地を企業誘致候補地と見ているのかについてですが、本市のこれまでの企業誘致活動において立地用地の提案は、一つには既存の金浦臨海工業団地、あるいは象潟北部工業団地の空き用地並びに民間の工場跡地等とのマッチング、もう一つには、企業から立地箇所等のニーズを聞きながら用地候補地の選定をするオーダーメイド型の二本柱で進めてまいりました。

ご質問は、令和4年度予算に計上している企業誘致候補地調査事業のことでありますが、昨年、県外企業との意見交換から、企業に提案できる候補地の選択肢を増やすことが必要だと考えたところでもあります。したがって、現時点で新たな用地取得ではなく、候補地となり得る可能性のある土地を1ヵ所または複数箇所を提案できるよう、おおよその造成費や支障物件の有無などを調査し、概略図面などを示しながら企業ニーズに迅速にお応えできるような資料を作っていくというところでもあります。

次に②ですが、面積ですが、最大でおよそ10ヘクタール程度をイメージしているというものであります。

③については、現在、具体的に進出したい強い意向のある企業との誘致活動は進んでいるわけではありません。しかしながら、今後、様々な企業と情報交換を持ちながら、機会を捉え、積極的にアプローチをしてまいります。そのため、先ほども申しましたが、今回候補地となり得る土地を選択肢として増やし、企業ニーズに的確にお応えしていくというものであります。

次に、2-2の④についてです。まずは市内企業のテレワーク普及状況についてお答えします。

このほど従業員50人以上の市内企業にヒアリングをしたところ、3社が在宅によるテレワークを実施したことがある、または現在もしているという回答を得ています。特ににかほ市内の主要産業である製造業においては、現場で作業を行わなければならない業務が大半であるため、在宅によるテレワークに向いていない企業が多いというとも挙げられます。

他方で、コロナ禍を受け、営業や商談会等で中小企業にあってもオンラインの活用が大分増えつつある状況にあります。

次に、後段の行政でのテレワークの実施方針であります。

本市が感染症緊急事態宣言の対象地域になるなどして外出の自粛を強く要請された場合のほか、感染拡大が進んでいる地域に職員が旅行、あるいは出張した場合で、所属長が必要と判断したときに在宅勤務など、職務命令により勤務場所を指定できることとしております。

現状では、このようにコロナ禍における業務継続の対応策としてテレワークを想定している段階ではありますが、今後のアフターコロナを見据えた場合の柔軟で多様な働き方や、ワークライフバランスの実現に向けてテレワークの態勢整備が必要であると考えております。

昨年2月には職員の在宅勤務を想定したテレワーク導入実証試験を実施しており、職員の自宅と庁舎のネットワークを接続し、在宅で業務用のシステムを活用したり、出勤・退勤の登録や業務の進捗状況の報告など、オンラインで行っております。今後は、文書事務や決済の電子化、セキュリティの強化など、テレワークの環境整備はもちろんのこと、職員の意識改革も大切であると考えているところであります。

次に、2-2の⑤のワーケーションを進める上での課題についてお答えをします。

今年度実施したワーケーションフィールド構築事業の実証事業において、首都圏の6企業から6人が本市を訪れ、意見交換の中から課題として挙げたことを言いますが、その一つとして、例えば首都圏の企業をターゲットにした場合のアクセスがあります。移動距離が遠いということは、単純に目的地まで時間と費用がかかることとなりますので、移動中の時間をうまく活用することや、交通費補助の支援など、ワーケーションを呼び込むための細やかな支援が必要であると考えております。さらに、にかほ市に来るには、飛行機や新幹線を利用して最寄りの空港や駅に来るわけですが、そこからにかほ市へのアクセス手段が十分に整備されていない以上、利用者の満足度や活用頻度は得られないと考えております。例えば、レンタカーの活用をサポートするなど、ここに重きを置いた施策を講じる必要があるというふうに現時点では考えております。

次に、2-2の⑥です。「わくばにかほ」の利用実績についてであります。

事務所費用については、既存市内企業の新規事業部門として1社が、また、既存企業による新たな起業操業として1社の合わせて2社が事務所として利用しております。

ご質問のサテライトオフィス、テレワーク移住による利用は現在のところはありません。

ワーケーションについては、令和3年度にワーケーションフィールド構築事業の一つとして、ワーケーションプログラム実証事業を「わくばにかほ」を会場に実施しており、首都圏企業の6社6人の利用がありました。このほか、ワーケーションプログラムについて考えるワークショップを計3回開催しており、延べ45人の参加があったという状況になっております。

次に、2-2の⑦と⑧の質問、関連がありますので、あわせて回答をさせていただきます。

現在、市が実施しているワーケーションフィールド構築事業は、最終的にサテライトオフィス等の企業立地に繋げられることを主目的としております。昨年12月に実施した当該ワーケーションプログラムの実証事業に首都圏から6社6人が本市を訪れ、仕事をしながら余暇に市内の自然や食などを体験していただきました。

本市の魅力や課題について意見交換を通じて寄せられた参加者の声を今後の事業に活かしてまいります。

具体的なハード事業に関しては、令和4年度にワーケーションやテレワークの受け皿となるべく、象潟新産業支援センターの改修を行い、コワーキングスペースやオフィスなどの設置やWi-Fi環境を整備する予定であります。

ソフト事業としては、本市の地域資源をフルに活用して、企業のニーズに応じた魅力あるワーケーションプログラムを構築いたします。

ワーケーションは、サテライトオフィス等の誘致に繋げるための手段でありますので、今後もハー

ド、ソフト、両面から施策を講じてまいります。

次に、3番目、広域連携による観光振興についてをお答えします。

①番目と②番目の質問については、関連する内容でありますので、あわせてお答えをさせていただきます。

まず初めに、株式会社モンベルと包括連携協定を締結している自治体等についてご紹介をさせていただきます。

2月22日現在で全国では、都道府県が8県、市町村が76件、大学や企業などが8件で、計92件の実績であります。県内においては、本市のほか、秋田県、仙北市、美郷町、由利本荘市の5自治体と協定を結んでおります。

さて、由利本荘市との包括連携協定の締結につきましては、2028年完成予定の鳥海ダムを活用した観光振興などでモンベルのノウハウを生かした事業展開を考えているとのことであり、由利本荘市とモンベルとの連携協定は、本市のアウトドアフィールドの整備計画に影響を及ぼすというよりは、広域的な観点からの相乗効果により、むしろこちらとすれば好意的に捉えているというものであります。このことは、既にモンベルと連携協定を結んでいる山形県遊佐町についても同様であります。

鳥海山を核として、にかほ市、由利本荘市、そして遊佐町、酒田市、3市1町で取り組んでいる鳥海山・飛鳥ジオパークの強みを生かした広域的な体験メニューの掘り起こしと、それらを体験、周遊に繋げ、滞在型アクティビティの構築はもとより、ジオパークの活動との両輪での推進に努めていくことができると考えております。

次に、4番目、集落営農に関する施策の方針についてですが、高齢化が進み、担い手が不足する現在の農業情勢において、集落営農組織として営農活動を行うことは、大変意義深いこととあります。機械、設備等の共同利用によるコスト削減、農地集積による効率的な農地利用、地域の担い手育成など、設立時の合意形成に一定の労力はかかりますが、地域全体で見たときに多くのメリットがあると考えております。

具体的な施策については、令和4年度予算計上している事業としては、集落営農活性化プロジェクト促進事業があります。これは国の新規事業であり、集落営農組織が地域の将来ビジョンを作成し、そのビジョンに従って共同利用機械等を購入する際に補助金が交付されるというものであって、一つの組織から要望が上がってきているところであります。

ビジョンの作成に際しては、市が派遣するコーディネーターの費用等も補助対象としております。

次に、組織が法人化する際の補助金として税理士費用の2分の1を最長3年間市で補助する集落営農法人支援事業があり、こちらは令和3年度に法人化した2法人が交付対象となっております。法人化した際には、定額で25万円の交付を受ける国の補助金もあり、同じくこの2法人が交付を受けております。また、県では集落営農組織の法人化や統廃合による経営基盤強化を推し進めるため、中小企業診断士等による経営診断の実施や機械設備等に対する新規補助事業を創設しております。市としても組織の法人化は、新規就農者の雇用確保や農地中間管理機構の集積協力金の受給、活用できる補助金の幅が広がるなどのメリットが多いため、推進をしていきたいと考えております。法

人化の意向のある組織については、県やJ Aと連携しながらサポートをしております。

●議長（佐藤元君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、響、佐藤文昭議員の5の教育行政の基本方針についてお答えいたします。

まず初めに、理数教育と英語教育のより一層の充実についてお答えいたします。

本市では、理数教育、英語教育の充実のために、平成23年度から算数、数学の3名、理科1名、英語1名の教育指導員を配置しております。この教育指導員は、各小・中学校で子どもたちへの学習支援並びに先生方への指導に当たってもらっております。令和4年度は、この体制を維持しながらも、次の三つについて取り組み、より一層の充実を図っていききたいと思います。

まず一つは、秋田県教育委員会が配置している教育専門監がにかほ市にも算数・数学担当1名、理科担当1名、計2名おります。そしてまた、市独自に配置している外国語活動支援員もおります。この3名の方と具体的に協力し、そして効果的な授業方法の指導を強化してまいりたいと思います。

二つ目は、2年目となる1人1台端末の有効活用と連携して強化を図りたいというふうに思います。

三つ目は、このにかほ市には仁賀保高校情報科、県立大学、TDK、民間の東光、TDK歴史みらい館、フェライト子ども科学館、白瀬南極探検隊記念館など、このにかほ市には理数教育に関連する本当に恵まれた教育環境、教育資源、関係機関等があります。それらの連携を一層深めていきたくたい。そして、子どもたちの学習意欲を引き出し、自ら進んで学ぶ、そういう子どもを育て、確実な学力定着を目指してまいりたいと思います。

二つ目のG I G Aスクールの取り組みについてお答えいたします。

令和4年度は、活用の充実を図るために、大きく二つに取り組んでいききたいと思います。

一つは、各校に配置されているI C Tマイスター、そしてG I G Aスクール推進モデル校の院内小学校を中心に、この活用事例を増やしていきたい。そして、活用事例を増やすことによって有効な活用の仕方について検証していきたい。この活用事例をにかほ市G I G Aスクールハンドブックというものがありますが、このハンドブックは教員全員に配付しております。そのハンドブックに毎年その活用事例を付け加えていくというふうなハンドブックであります。それを参考にしながら先生方が自分の授業に活用できるようにしていきたいということが第1点であります。

第2点は、やはり教員の技術指導については個人差があります。やはり学校も個人差があります。でも、その教員の技術指導を、より一層具体的に専門的に指導する、また、実際に端末を使っていれば、そのトラブルが起こります。そのトラブルの対応がなかなか難しいと。専門の企業に頼んでも、なかなか時間的にかかるというふうなことで、そういう先生方の技術指導とか、機器のトラブル対応に専門に対応できるI C T支援員1名を民間から配置したいと思います。このI C T支援員を1名配置することによって、各学校に回ってもらい、そして教員の支援体制を強化し、教員のI C T活用能力を、指導力の向上に繋げていきたいというふうに思います。

三つ目は、オンライン授業の可能性についてですが、現在、各小・中学校とも部分的に、例えば

6年生、中学校3年生、またはある学校は全学年、そういうふうに部分的に家庭への持ち帰りを試行しているところでもあります。

そこで、令和4年度は、この端末に含まれている学習支援ソフトがありますが、この学習支援ソフトを学校の方で活用する、そういう訓練をしながら、まずは家庭へ持ち帰りの常態化に向けて取り組んでいきたいというふうな令和4年度の実践であり、実践であります。確かにオンラインは時間や場所は関係なく、いつでもどこでもやれるという利点がありますが、教育委員会としては、やはりオンライン授業よりも、やはり対面授業を大事にしていきたい。だから、できるだけそのオンラインしないで対面授業ができるような、そういうふうな体制を実現していきたいというふうに思います。

ただ、オンライン授業は、学びを止めないし、学び続けるというふうな視点から見れば、とても大事なことであって、必要なことだと思います。やはりそういうふうな考えに立ちながら、「try and error」やはりトライしながら、でもその中でエラーが出てきます。「try and error」ということを繰り返しながら、順次検討しながら挑戦していきたいと思います。

以上です。

●議長（佐藤元君） 16番。

●16番（佐藤文昭君） 若干再質問させていただきますけども、市長から若者支援住宅については前向きな答弁いただきました。隣の市でもですね、官民連携によるまちづくり事業がスタートしております。そして、住環境の整備として、複数企業と申しますか、大手企業も含めた社員が入居できる社員寮の建設が進められています。これは第1期が180人ぐらいということになってはいますが、市の若者支援住宅も今答弁ありましたけども、若者支援住宅も隣の市と同様に、大手企業も社員が入居できる社員寮として整備することで認識しているのか伺います。また、今年4月に企業誘致していただきました新たな企業が4月に稼働しますけども、この企業の社員も入居できるような考え方であるのか伺います。それから、このTDKより要望書をいただいたということですけども、その内容について、どのような要望書か答えられますか。

それから、市長はこれもコラムの中で、隣の市でのまちづくり事業について、にかほ市でもTDKと同じ課題を以前から共有し、意見交換を続けてきたと述べております。そこで、同じ課題を共有している上で、この白幡森周辺エリアの整備について、TDKの考えている構想はどのようなものか、それも含めてですねTDKのノウハウを活用して進めていくのか伺いたいと思います。

この周辺エリアについては、私の考えとしてはですね、将来的なにかほ市の様々な土地利用を図るうえでは最も適した土地でありますので、今後の有効的活用をお願いしたいと思います。

そして周辺エリアは商業施設等が現在点在しております。移住・定住の住環境の整備を含め、そして促進の件ですね、どのようなまちづくりを進めていくのか、市長の描くイメージについて伺いたいと思います。

企業立地支援については、用地が10ヘクタールに及ぶという考え方でありますけども、まだ構想だと思っておりますけども、この具体的な企業の業種については答弁できますか、お願いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） ご質問にお答えさせていただきますが、飛んでしまったら、2回なんですけど、飛んでしまった場合はご指摘ください。

まず一つ目ですが、要望書について、手持ちあれば担当のほうからお答えをさせていただきます。

若者支援住宅、TDK寮として認識しているのかということではありますが、当然TDK社が自ら社員寮を建てたとしても、そこに全社員が入居するわけではありません。当然、促しはしますがTDK側もそこに入居するように促しはしますが、中にはそこに入りたくないといって地域の民間住宅、民間アパート等に入る人も当然いますので、そういう縛りということは、100%の縛りということはありませんが、同じような運用の仕方ができるようにしたいなということがお互いの意見交換の中で出てきているということでもあります。それを100%となると、それは私の若者福祉の視点等は入り込めなくなりますので、本来の私の若者福祉という視点を含めた住宅をきちんと確保しながら進めていくということは、以前からもお話をさせていただいているところであります。ですので、TDK側だけのものというわけではなくて、当然勧奨はさせていただきますが、ほかの企業、地元企業、プレステージさんだけでなく、ほかの企業などでももしそれを活用したいというなら、当然のことながら私らは門戸を広げて社員の住宅用地として確保、利用を望む人達には応募をさせていただくということになると思います。

しかしながら、議員がおっしゃるように、TDK側とのかかなり濃密な話の中で進めてきていることはありますので、その部分はきちんと私どもも認識をして、約束を果たしていかなければならないということはお伝えさせていただきます。

まちづくりについてですが、以前から申し上げておりますように、若者支援住宅は一つの私はきっかけになっているのかなというふうにも思います。当然のことながら、まちづくりについて以前から、先ほども言いましたようにTDK社との話は私が就任してからすぐにもう始まっています。ただその中で今回の若者支援住宅というのは、また別の視点からのものとも捉えることができますが、ただ、話の延長線上にあるということも、それは正直にちゃんとお応えをしていきたいと、おこななければならないと思っています。

ですが、そのことについてTDK社側とまちづくりについて具体的に全てができ上がっているのかというと、そうではありません。ただ、青写真として私どもも描いていかなければなりませんし、そのための区画、要するに土地利用、農振地域等は解除しておかなければ、あるいは用途変更をしておかなければ、当然のことながら10年、20年とかかかってしまいますので、具体的に事業が出てきた場合ですね、それを避けるために、素早く対応できるように、今からエリア化を図っておくということが、白幡森エリアの一つの利用であります。

その中でどういうまちづくりにしていきたいのかということですが、やはり若い人たちが魅力を感じるようなまちづくりをしていかなければならない。その後で、これまでもいろいろと質問にありました行政がやるわけにはいきませんが、民間企業でUターン等の構想があつて、それを進めていきたいとしたときのエリアをきちんと確保しておくということが一つ私どもとしてもやっておかなければならないのかなと、私は認識をしているということでもあります。ですので、TDKのアイデアをいただきながらということ、例えば一つには、まだこれも確たるものじゃないですが、

私のイメージとしてはエコシティ、あるいはスマートシティも含めてですね、そういうまちを創り上げていければ、この地域の持続可能な社会、地域づくりに貢献していく地域となり得るのかなというふうにイメージはしております。

企業立地の具体的な業種については、担当のほうでどういうイメージがあるのかをお答えさせていただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、TDK社からの書面の内容についてお答えしたいと思います。

TDK社の採用計画の関係から、県外からの採用を余儀なくされている状況にあるということと、自社調査の結果から、由利本荘市、にかほ市、秋田市も含め、老朽化している物件が多く、入居できる状況が少ないということにも触れ、さらには、にかほ市にありますTDK社の寮二棟についても満室の状態であることから、新入社員の入居ができない状況にあるという状況に触れまして、あわせてにかほ市がリーダーシップをとりまして、官学民が一体となってまちづくりを考えて、ライフラインが整備された魅力あるスマートシティの構築、そうした新しいまちづくりへの取り組みをお願いしたいということの内容の書面をいただいております。

●議長（佐藤元君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、工業用地の想定について私の方からお答え申し上げます。

まず、先ほど市長の答弁の中で、昨年、県外企業との情報交換の中から企業に提案できる候補地の選択肢を増やすことが必要と我々感じたところでありまして、その情報交換を行った企業は、製造業でございます。製造業においても必要とする用地の規模というのは様々でございますが、そういった話の中で、このときは最低2ヘクタール程度、もっと大きければ5ヘクタール程度というようなお話がされました。必ずしもこの情報交換を行った製造業のみを対象としたものではなくて、ほかの業種であっても、今、既存の用地の情報提供をする以外にも、さらにスピーディーに様々な業種に情報提供できるように、ある程度は2ヘクタールから5ヘクタール程度の用地は複数箇所、情報提供できるようにしたいものというような思いがございます。ただ、今回、最低でも1カ所調査を予定しておりますけれども、そこについて限定して申しますと、最大10ヘクタール程度の範囲での調査を考えております。その10ヘクタールというのは何かと申しますと、今、秋田県でも大規模なデータセンターの誘致というものに取り組むことを目指しておりまして、にかほ市でもその誘致に手を、まだ希望をとられているわけではありませんが、手を挙げていこうという意思がございます。そのデータセンターの最低必要面積が10ヘクタールという要件がございます。そこもあわせて考えたときに、じゃあまず今回、最大10ヘクタール程度の用地を調査しようという経緯になったものでございます。

【16番（佐藤文昭君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで、16番佐藤文昭議員の質問を終わります。

所用のため、暫時休憩します。再開を11時20分とします。

午前11時08分 休 憩

午前11時19分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、創明会、10番宮崎信一議員の質問を許します。10番。

【10番（宮崎信一君）登壇】

●10番（宮崎信一君） 創明会を代表いたしまして会派代表質問をさせていただきます。

通告のとおり質問いたしますので、どうぞ簡潔なお答えをいただきたいと思います。

なお、初めにこのタブレットで今、質問かけるわけですので、万が一、指の都合で飛んでしまった場合はご容赦をいただきたいと思います。あらかじめ申し添えておきます。

それでは、市長にお伺いをいたします。

「魅力ある商業・サービス業づくり」「交通ネットワークの整備」「観光客の受け入れ」に関連して、公共交通としてのタクシーの利便性について、再度お伺いをいたしたいと思います。

先の施政方針では、令和4年度の市政運営の基本方針と主な施策が掲げられました。主な施策中、魅力ある商業・サービス業づくりでは、「お出かけレストラン・おうちでレストラン」の継続や地域カードの検討など、また、交通ネットワークの整備では、持続可能な公共交通の方向性に基づく、利便性の追求と利用水準の維持を目指すデマンド型の検討など、また、観光客の受け入れでは、コロナ禍での新たな観光スタイルへの対応、また、移住・定住を見据えた新たな観光コンテンツなどが示されております。

コロナ禍での、お出かけレストラン・おうちでレストラン事業の実施・継続は大変ありがたく、市内飲食業の方々も喜んでおります。しかし、1月、2月の飲食業の状況は、昨年よりも今年の方が一、二割悪いような感じであります。昨年が良いわけではなく、昨年が悪かったのに、それ以下の業績では本当に大変であります。各店舗では、いただきましたアイポッシュなどで店内除菌など、でき得る感染対策を講じておりますが、長期にわたるコロナ禍で、お客さん、消費者は、外出しての飲食がおっくうになっているのかもしれませんが。そして、せつかく夜、飲食に出ても、終業時間が早くなる一方のタクシー時間のため、特に一部業種、2次会向けのカラオケやスナック等では、大変な思いをしているようであります。特に市外からの宿泊者は、外で一杯などはちょっと考えられないということでもあります。

上記施策3項目に関わる公共交通としてのタクシーの営業時間の短縮、利便性の低下に良い方策が考えられないでしょうか。民間事業者のため行政関与が難しいと思います。協議、支援できないものか、お伺いいたします。これは昨年に続く質問で、担当職員が一生懸命になって協議していることも重々承知の上、改めて質問をさせていただきます。

次に、「若者支援住宅」の整備について。

本事業についてはスケジュールを先送り、地権者の相続問題や新たにTDKと連携したまちづく

りの方向性などが議会へ示されました。TDKの採用が活発で、住宅需要が高いことも理解します。しかしながら、市民の中には「空き家が増えている中で、本当に今この住宅が必要なのか」という声も多く聞かれます。

以前の同僚議員の一般質問にもありましたが、民間アパート経営の方々への影響、民業圧迫も懸念されるどころです。事業執行を急ぐ前に、構想を再検討すること、もう少し時間をかけて市民の声を聴くことはできないものか、お伺いいたします。

内容について、響の佐藤議員の方からこれについては詳しく答弁がありました。私については一言二言で結構でございます。

次に、にかほの魅力発信について。

本市が、住みよさランキングなどで高く評価されていることは誰もが知るところです。施政方針、主要施策には「移住希望者に十分に届く情報発信力を強化。若者夫婦・子育て移住世帯、さらに移住Uターン等に対し様々な支援を図る」とあります。移住される方々には魅力を感じるものと思いますが、新たに設置する「移住定住促進拠点」とは、どのような事業内容なのか。例えば建物を建設整備するのかをお伺いいたします。

四つ目です。通年観光プログラムによる誘客について。

「超神ネイガー」の情報発信力は、市民誰もが認める、これから期待するところであります。施政方針、主要施策に「市内で合宿するチームを支援する『スポーツ合宿等誘致事業』を新たに実施し、国内のプロチームを招致し、地元競技団体の交流や地元経済の活性化を図る」とありますが、どのような競技を主として考えているのかをお伺いいたします。

また、「竹嶋潟を中心に愛好者が増加しているカヌー、カヤック」はどのぐらい増えてきているのか、こちらもあわせてお伺いをいたします。

次に、教育長にお伺いをいたします。

児童・生徒の学力向上及びたくましい心と体の育成G I G Aスクール構想について。

G I G Aスクール構想、この目的は「1人1台端末」を取り入れることで、児童・生徒の個性に合わせた教育の実現です。以下、にかほ市内の学校の状況を伺います。

- ①現在の各小・中学校の活用状況について。
- ②児童・生徒の反応については、どのように感じているのか。
- ③教員側の対応について。

こちらも先ほど質問がございました。私の方は、数字的なもの、また、活用的なもの、①②③を端的にお答えいただければ結構でございます。よろしくお伺いいたします。

それでは最後になりますが、市長に伺います。

稼ぐ力が強いまち農業について。

施政方針、主要施策では、農業について「担い手の育成、機械・設備の導入支援、高付加価値米の生産、スマート農業の普及～」と示されております。毎年のように変わる農業政策については、当市では農業再生協議会でビジョンを決めて農家に周知しています。それが農家に十分に周知されていないのではないかと感じます。

合併前は、市の職員、JAの職員が各集落地区に来て「今年は～のようになりました」などと説明がありましたが、米価低迷の中で飼料米などの補助金制度の活用は、農家にとって欠かせないものになってきております。農家への周知を、より徹底すべきではないでしょうか。お考えを伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、創明会の会派代表質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず初めに、1番目の質問です。公共交通としてのタクシーの営業時間短縮、利便性の低下による方策は考えられないか、協議、支援はできないのかについてお答えをします。

タクシー事業者等につきましては、昨年末にかけて、本市のコロナ対策事業として支援金を支給いたしておりますが、この事業を行う際の聞き取りの中で夜間営業の可能性についても伺いました。経営上のことに加えて人手不足が深刻である。夜間営業について、事業として行うのは現状では困難であるとのことでした。

しかしながら、コロナ禍の中での夜間タクシーの取りやめが長引くことにより、比較的夜遅くにお客さんが来店するスナックなどへのこれまでの経済対策、これは効果が及んでいないという状況も出てきております。夜間タクシーについては、コロナ禍に見合った支援も検討していかなければならないというふうに今考えているところであります。

あわせて、コロナ禍の長期化により、今なお不況に直面している事業者が多いことから、市内経済に広く活気が戻るような施策を今検討しております。そして、経済循環の中でタクシーへの需要が高まり、それにより夜間営業など利便性の向上や営業時間の増加に繋がることで、雇用が生まれることにも期待をするものであります。

次に、2番目、若者支援住宅の整備事業についてであります。

人口の減少が目に見える形として表われている今日において、若者支援住宅の整備の意義について申し上げておきますが、今後、にかほ市が存続し、持続可能な地域づくりをしていく上で移住・定住施策は必要なものであり、欠かせないものであるということは、これまでに述べさせていただいたものであります。そのためにも、外部からの人の呼び込みと地元の若い人たちの定住は、車の両輪として取り組んでいかなければなりません。そうしたときに、例えば移住についても、それは単に住む場所を変更したいといった単純なものではありません。仕事、医療、教育、子育て、そして住まいといった全ての生活に関わることのトータルパッケージできちっと提供していかなければ、そうしなければ移住を促すことはできないと考えております。とりわけ移住者にとっての関心事は、仕事と住まいだとされております。では実際どうなのかとなると、仕事については求人割合は人手不足もあって、ハローワークでも比較的多いとされております。問題は住まいで、住まいの提供については、希望者数に追いついていない状況にあり、にかほ市においても同様であります。空き家を活用すればというお話ですが、使える空き家、賃貸物件、売買される空き家は、実際のところ少ないということは議員もお分かりいただいていると思えます。このような事情をなかなか多

くの皆さんにご理解いただくことは難しい。私も市民の皆さんに問われて、空き家について聞かれて、空き家の実態についてお伝えすれば、ああそうだったんだというふうにお答えをいただくのが常であります。議員がおっしゃるように、空き家の流動化はこれからも政策の中で促していかなければならないものであります。

しかしながら、空き家の問題と若者支援住宅の整備は別だというふうに考えています。そのため、実際、市では空き家対策についての取り組みも行っております。昨年度と本年度、そして来年度の予算の中にも盛り込んでおります。

また、民間アパートに対する民業圧迫というお言葉もあります。しかしながら、実際、入居率の上がらないアパートもあるのも事実であります。その状態が放置されて、実際問題として現存として使われないアパート、なかなか入居率の上がらないアパートがあるというのも実際の問題であります。この場合、仮に若者支援住宅を整備しないとしても、現状の賃貸物件の状況で人口の流出を抑える効果が期待できるかという、それは私は疑問です。実際に賃貸物件に空きがある現在の状況にあっても、若者が流出してしまっているという現状を見れば、このことはお分かりいただけるものと思います。

若者支援住宅は、若い人たちに市内定住を促すための一歩であります。これによって若い人たちをにかほ市に誘導することによって、リフォームされた空き家のニーズも高まると思います。若者支援住宅は、人口のパイの大きさを維持する防波堤になります。将来の新居、新しい住宅を建築される分母になる人たちでもあるというふうに考えております。こうした人たちが隣市に逃してしまうと、市内での住宅建築戸数は将来的に尻すぼみになっていくことになりまして、こうした人たちが潜在的な前述した空き家をリノベーションして活用する人たちにもなっていくというふうに思います。私としては、10年後、20年後、30年後のにかほ市のために、今やらなければならない施策だと思っています。少なくとも、あのときにやっておけばよかったというふうになるべきではありません。まちづくりも含め、市としての方向性をもって大局に立って取り組んでいかなければ手遅れになってしまう。30年後のにかほ市民のために、私は今やらなければならない施策だと考えております。

次に、3です。移住定住促進拠点とは、どのような事業内容なのかについてです。

これまでも市内の空き家4棟を借り上げ、1棟はお試し移住住宅、3棟は移住者支援住宅として利活用しておりましたが、加えて、新年度、新たに1棟の空き家等を借り上げ、リフォームを行い、移住リエゾンの拠点機能を兼ねた移住希望者等の交流拠点を整備するための事業費であります。整備後の拠点には、現在、商工政策課内で事業に従事している移住リエゾンの活動拠点として、移住希望者への相談対応や新規移住者、移住サポーターとの交流の場として利用することを想定しております。また、移住体験用宿泊機能を有するなど、多機能施設として活用する予定になっております。

次に、4番目についてです。本市は、これまで特にサッカー競技において、にかほグリーンフィールドやスポーツセンター、サッカー場TDK「ASC」など、全国レベルの競技施設が整備され、インターハイや国体を初めとする数々の競技会場となってまいりました。また、サッカーJ1など

のプロスポーツチームが競技環境の良さを認め、トレーニングのために本市に滞在することもありました。これに伴い、トップアスリートと地元競技団体との交流による競技力の向上、市民との交流の促進、観戦機会などの提供による人的交流の拡大などが図られてきました。加えて、特に宿泊や飲食など地元経済への波及にも寄与してまいりました。

しかしながら、これまでプロスポーツのみならず市外の各種チームの合宿等で本市を訪れる団体への助成制度等は特に定められておらず、積極的な合宿誘致が行われることもなく、支援策についてもその都度、都度、対応をとっていたというところでもあります。このような状況を踏まえ、このたび取りまとめました令和3年度から10カ年のにかほ市スポーツ推進計画においては、トップレベルチームのキャンプのみならず、学童から中学、高校、大学、一般社会人まで、幅広くスポーツ合宿の誘致を積極的に行っていくことを位置付け、具体策を講じていくことといたしました。その方策の一つとして、このたび、スポーツ合宿等誘致事業を新たに創設し、制度化を図るものであります。

内容としましては、市内スポーツ施設、民間の市内宿泊施設を利用し、連続して二日以上宿泊し、合宿やキャンプを行う市外のスポーツ団体へ、人数、宿泊日数に応じて助成を行うものとしております。区分としましては、日本代表チーム、プロ野球、サッカーJ1、バスケットボールB1、バレーボールV1などのトッププロリーグクラスが市内宿泊、1人1泊当たり約3,000円、上限で50万円、その他プロスポーツ団体が単価2,000円の上限の30万円、小・中・高・大・一般が単価1,000円の上限15万円としております。

ご質問にございましたどのような競技を主として考えているのかの点については、種目を特定し、誘致するものではなく、あらゆる競技スポーツ、生涯スポーツ団体を対象とし、地元スポーツ団体との交流や地元経済の活性化など、スポーツツーリズムを積極的に図ることを目的としております。

次に、竹嶋潟カヌー関連であります。約10年前に地元の海洋少年団が活動を休止して以降は、定期活動を行う地元の団体はなくなったことや、カヌーを格納する艇庫の老朽化などもあり、市や市内の小学校が実施している体験教室や一部の愛好家により、コロナ禍前までは年間約500人前後で推移しておりました。令和2年、令和3年とコロナ禍で利用人数こそ低迷しているものの、昨年頃から市外のカヌー協会などによる積極的な利用に加え、隣市の由利本荘市ではオリンピックを輩出するなどのこともあり、カヌーやカヤックなどのパドルスポーツが見直されつつあります。特に竹嶋潟がパドルスポーツに非常に適しているとの声をいただいております。今年度からは仁賀保高校総合運動部からも利用してもらい、大変好評をいただいております。また、競技カヌーを志す市内の小学生も出てくるなど、新たなニーズも創出されております。さらに、コロナ禍により中止となりましたが、カヌー体験などを行う大規模イベント「トヨタソーシャルフェス2021」を行う予定でもありました。このような背景に加え、株式会社モンベルと連携したアウトドアアクティビティの推進、若者が楽しめる新たなスポーツエリアの提供など、ハード、ソフトの両面からエリアの整備を進め、にぎわいを創出していきたいと考えております。

次に、飛んで6番目です。農業政策等の農家への周知についてであります。

合併前は、市の職員とJAの職員が集落ごとに説明を行っていたとのことですが、近年では3月

及び7月頃に開催されるJA支部長会議の場で、主に経営所得安定対策の交付金等の説明を行わせていただいております。3月の支部長会議には、営農計画書、いわゆる細目書とあわせて各農家に経営所得安定対策の概要を記載したパンフレットと県の産地交付金に関するパンフレットを配付しております。また、4月から5月にかけては、にかほ市の農業施策の概要についてまとめた冊子「にかほ市の農業」も全農家に配付しております。主要事業に関する変更点や交付金及び各種制度に関する情報をお知らせするというようにしております。

現在のコロナの感染状況や職員の体制を踏まえますと、全部で79ある集落にそれぞれうかがって説明を行うことは、日程的にも大変難しいものがあり、不明な点や質問がある場合には、個別に相談に応じておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、創明会の宮崎信一議員の5の①現在の各小・中学校の活用状況についてお答えいたします。

これからの答弁の中は、響の佐藤議員にダブることもありますので、その点はお許してください。

まず、市内の各小・中学校では、現在この授業での積極的な活用に向けて取り組んでいる最中であり、その活用事例は、先ほども申し上げましたように、にかほ市GIGAスクールのハンドブックに掲載し、誰でも、どこを見てもそれが参考にして実践できるように、そういう状況にしております。

例えば、その例として、インターネット回線に接続して調べ学習とか用語等の検索をしてみたり、また、カメラ機能を活用した動画撮影、そして資料作成をやってみたり、そしてまた、内蔵されている学習支援ソフトがありますが、そのソフトを活用したドリル学習、そういうものをまず今、各学校とも実践として生かしているところであります。

また、先ほど申しましたように、各小学校とも部分的であります、今、各学年に絞って家庭への持ち帰りを進めているところであります。

二つ目の児童・生徒の反応についてですが、この1人1台端末に対して児童・生徒は、やはり自分の端末に目を輝かせております。そしてまた、早く使いたいという気持ちが見られます。そして、今までの授業よりも楽しいと、そして面白いというふうに言ってるし、中には、いやあちょっと分かりやすいなというふうに言ってる子どもたちもいます。このように子どもたちは、このGIGAスクールに対する、端末に対する、授業に対する興味関心が高いし、そして積極的に活用する姿勢が見られてとても嬉しく思います。つまり、端末を活用した授業においては、感動、または喜び、または感激というふうな、そういう場面が見えて、この端末の活用の仕方の授業というのは、やっぱり必要なんだというふうに感じております。特に高学年の子どもたち、それから中学校の生徒たちは、もう使い方も慣れてまして、ほとんど戸惑う様子は見られません。ただ、低学年の子どもには、個人差に応じた指導が必要であります。ただ、低学年の子どもであっても、この活用に対しては全体的に意欲的で、そして技能等の習得も良好だというふうに捉えております。

三つ目の教員側の対応についてですが、やはり子どもたちよりも先生方の対応が個人差が非常に

大きくて、そのために、まず夏休みに集中的に研修会を行いました。その研修会は、県立大学の先生、そしてまた、仁賀保高校の情報メディア科、それからTDK、東光という民間企業の専門家も入れながら、まず先生方が個人差の解消に努めてまいりました。そして、各学校に1名ずつICTのマイスターを任命していますから、その先生方を中心にして、やれない先生方に教えながら、そして充実させております。そのICTマスターを今年は7人任命したし、来年度も7人任命して、その核を広げていきたいというふうに考えております。そして、GIGAスクールのハンドブックをやはり作成しますから、その参考例、つまり実践例をそのハンドブックにどンドンどンドン入れて、そういうふうなハンドブックにして、先生方が、ああ俺もこれできるなとか、こんなふうにやればいいんだとか、そういうふうに参考にできるような、そういうシステムにしていきたいというふうに思います。

そして、先ほども言ったように、このICTの支援員を民間から1名配置しまして、そして先生方のサポート、またはトラブルあったときに、その対応をすると、そういうふうな専門家を配置することによって、先生方の指導力とか、またある意味では意欲に繋がっていくものだというふうに信じております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 宮崎議員。

●10番（宮崎信一君） しつこいようですが、1点だけ、やっぱりタクシーのことにしましては、今、コロナ禍により、なかなか出て歩かないということで、今後この観光立市にかほ、市長がおっしゃっておられるようなことが始まった場合に、本当にそういう方がおられまして、しょうがないから自前で車で送ったこともあります。いかんせん10時前に予約をしないと、もうないという、こういう地域というか、市が、これだけのいろんな観光を持っている市が、10時でタクシーがなくなる。これは観光客だけではなく、例えば免許を返納したお年寄りなんか、具合悪ければ救急車でよろしいんでしょうけども、そうではない多少のことであれば、やっぱりタクシー、もしくは親せきの方とか家族がいればまた別ですけど、一人暮らしの場合だとどうするんでしょうかね。というふうなことです。実際にこの代表と私は同期なんで、会ってお話もしました。そこまで深くは私も、それは仕事でございますので、そこまで深く言えませんでした。何やら人がいなくてというのが一番のメインの言い訳といいますか、人がいなくてというふうなことでございました。何かこれよりも早く、私書いて以降ですが、これよりも時間を下げるといような話も聞こえてきて、急遽、企画調整部長のほうに電話してちょっと聞いてくださいよって、自分はあまり知りすぎてて聞きづらいということでありました。今のところはない、3月いっぱいはない、これより下げることはないという、これが9時、8時、7時なんていうんだったら、もうどうしようもないなという感じがいたしまして、先ほど答弁ありましたが、12月に100万円の補助を出しております。お金で済むのか、人なのか、もちろんタクシーなんで二種なければ勤めもできませんし、そこら辺を膝をわって、担当の方とかいろいろ、どうすればいいかっていう、どうすればいいっていう、解決策を何かこう、道筋を探してもらえればなと思います。これ、今、私に今すぐ、こうやって解決するという方法はないと思うんですが、何とか観光、それからさっき言った老人の方、そういう意味に関しても、1台でもいいで

す。10時以降、例えば12時、1時までやって3時間、私考えたんです。私の例です。じゃあいいと。プラス1時間2,000円やると。すると6,000円プラスで稼いでくれと。何やらタクシーは歩合の方が大きいということでしたので、3時間稼いで何ぼとか、これはある一例でございますが、何かそういう具体的に何か解決しそうな方法を、手段を考えて、どうしても間に合わなければ手当してあげるとか、そういうことも何とか考えてもらいたいと思います。その話し合いをひとつしていただけるかどうか、それ一つだけで質問を終わりたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今、宮崎議員がおっしゃったことについては、私どもも同じ認識をさせていただいております。全く同じ認識であります。

いずれ、ただ、平常時においては、経営全体の中で赤字部門を補填していくというのは、これは当然経営のあり方であります。しかしながら、コロナ禍において、仮にそのような状況に陥っているとすれば、コロナ禍の期間に限ってでも何らかの支援策、人的補償をし得るような予算の組み上げですね、を、ひとつ検討できないかということは、ちょっと今、実は指示はしているところで、そのことについて当該業者と、もう一度話し合いをするようにというお話はしているところであります。その中で、要はずっとこれから永続的にそこの部分を補填する、業者を補填するというのは、これはあり得ない話です。しかしながら、コロナ禍の中において、経営がある程度その運用ができる、通常のペースに戻るぐらいまでの期間をどのぐらいに設定すればそれが可能なのかということも含めてですね、一度検討させていただきたいなというふうに思います。ただ、相手があることです。私どもだけがこうですよっていても、なかなかそうはいかない場合もありますけれども、何とか話し合いが、折り合いがついてうまくいけば、それを利用する顧客、あるいは飲食店の皆さんの営業活動も回るということですので、単にそこだけの問題じゃないということは十分認識しておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

【10番（宮崎信一君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで創明会、10番宮崎信一議員の質問を終わります。

昼食のため休憩いたします。再開を1時10分とします。

午前11時54分 休 憩

午後1時06分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行します。

次に、市民クラブ、11番佐藤治一議員の質問を許します。11番。

【11番（佐藤治一君）登壇】

●11番（佐藤治一君） それでは、市民クラブを代表いたしまして、会派代表質問をさせていただきます。

このたび、令和4年3月定例会の施政方針の冒頭「令和4年度の財政見通しについて」は、「重要課題である人口減少の抑制、地域活力の維持増進、そして市民福祉の向上を目指し、活力あるまちづくりに取り組んでまいります」と結ばれています。その中の人口減少の抑制は、多くの主要施策がこの課題解決のためであるとも考えられますので、これをポイントに伺います。

(1)人口減少対策として、子育て支援では子どもと家族、妊産婦に切れ目なく対応と示されてきたが、効果をどのくらい見込んでいるか。具体的に令和3年度合計特殊出生率、出生数などから答弁を希望いたします。

(2)人口減少対策として、移住・定住の促進を図る取り組みについて。

①これまで行ってきた施策の評価は。具体的に、令和3年実績予想を含めた県外、県内別の過去3年間程度の移住実績などを示す答弁を希望いたします。

②施政方針では、地元定着の推進として「小学校から高校までの各年代に合わせた職場見学や企業説明会等のイベント開催、企業紹介ガイドブック等による情報発信を継続し、「にかほ企業の魅力に触れる機会の充実を図る」や、にかほの魅力発信力の強化などを挙げているが、本市在住の高校卒業生の約73%が進学を希望している現状を考えると、地元にとめ置くのは難しいとは誰もが思うことでもあります。また、にかほの良さ（自然、子育ての充実ほか）をPRしても、知らない土地への移住はかなりハードルが高いものと思われれます。私の会派は、本市出身のUターンを希望する施策が最善策と考えております。市長の見解はどうか伺います。

次に2番、「快適にくらせるまち」。

昨年11月11日の議会全員協議会で説明があった若者支援住宅の説明資料では、令和4年度中の一部供用開始を目指した事業スケジュールとなっていた。しかし、今年2月14日の説明では、令和6年4月を目標としている旨の説明がありました。当初計画より、ほぼ1年遅れとなる目標となっています。また、新たにTDK株式会社と連携した「協働のまちづくり」の要素も考慮しながら、さらに調整を図るとしています。以下、質問いたします。

(1)地権者との合意に至っていない土地の契約成立までの期間をどのくらいと見ているか伺います。

(2)同事業の基本構想・基本計画に示された配置モデルプランの比較検討では、「ゾーニング配置モデル3案の中で最も優れたB案の中層型住棟は一案を選定、敷地面積1万6,140平米、鉄筋コンクリート3階建て集合住宅タイプ」としていたが、現時点でこの方向性に変更はないか伺います。

(3)若者支援住宅を核とした周辺エリアのまちづくり基本構想策定が新年度予算に計上されているが、TDKと連携した「まちづくり」をどのようにイメージしているか。これについては、午前中の会派響の代表質問でもありましたので、簡単にで結構でございます。

(4)「協働のまちづくり」の期間、周辺エリアの完成までの期間をどのくらいと想定しているか伺います。

3番、子育て環境の充実についてです。

施政方針・新年度の主な施策では、子育て環境の充実を図るため「今年10月までに家庭児童相談室の機能を含む『子ども家庭総合支援拠点』を子育て支援課内に設置する。今年10月を目途に（県

内初となる)『児童家庭支援センター』も総合福祉交流センタースマイルに設置される計画。開設後は連携して相談しやすい環境を整えるとともに、多様な問題に早期に対応し、必要な支援・指導に繋げていく」としております。これらに関連して以下質問いたします。

(1) 番、『子ども家庭総合支援拠点』と『児童家庭支援センター』の窓口を、「子ども相談」窓口として一本化することはできないのか伺います。

(2) 番、『児童家庭支援センター』の体制、人員配置の想定について伺います。

(3) 番、子どもが駆け込む場合、いわゆる子ども自ら駆け込む場合など、子どもからの相談体制はどう図られるか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。——暫時休憩。

午後 1 時 15 分 休 憩

午後 1 時 16 分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

佐藤治一議員、もう一度今のところ、理解していますか。

●11番（佐藤治一君） 修正したい箇所がありますので。

●議長（佐藤元君） 何番からですか。

●11番（佐藤治一君） 2番です。快適にくらせるまち、これの冒頭から3行ほどですけども、「昨年11月11日の議会全員協議会で」となって、それから3行の部分ですけども、これを——、通告書では「若者支援住宅のための基本構想・基本計画（概要版）の事業スケジュールでは、令和4年度中の一部供用開始を目指した事業スケジュールとなっていた。」この部分ですね、私が前の原稿をちょっと読んでしまいましたので、これを訂正をお願いしたいと思います。記録だけです。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、市民クラブの会派代表質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1番目の(1)であります。人口減少対策として効果をどのぐらい見込んでいるのかについてお答えをします。

初めに、これまでも繰り返し述べておりますが、全国的にも少子化の原因の一つである未婚化、晩婚化が加速的に進んでいる状況があることはご承知のことと思っております。この背景には、仕事と子育ての両立や子育てに対する身体的、経済的負担感などの様々な要因が挙げられているのも、その原因としての一つであります。

このような状況の中、にかほ市において経済面からでは、妊婦健診の費用の助成や出産祝金、保育料の完全無償化や副食費の全額助成、妊産婦への医療費助成、ひとり親家庭の親を含めた子どもの高校卒業までの医療費の完全無償化等、県内他市町村に先駆けて様々な制度を設けております。

ですので、体制としては、妊娠期から子育て期にわたって様々な心配事に寄り添って支援するにかほ市ネウボラ「あのね」や親と子の交流の場である子育て支援センターの各地域の設置、旧小学校校区である7地区への学童保育の設置に加え、令和4年からは10月をめどに設置される児童家庭支援センターや子ども家庭総合支援拠点等、幅広い年齢層の子どもたち、親世代に対して、様々な場所で支援する体制を整えていきます。

それでも人口減少、特に15歳から49歳までの女性の人口に占める割合の減少により、出生率は数年来100人前後で推移していましたが、最近のコロナ禍の影響もあり、令和2年は85人、令和3年は87人と二桁となっており、自然減の状況に歯止めがかかっていない状況であります。

そのため、令和3年度からは、妊娠前の心と体に対しての支援を新たに展開し、妊娠を希望する方へのアプローチを図っております。また、不妊治療への助成も継続的に実施してきましたが、令和4年度からの不妊治療の保険適用の開始など、これまで治療を控えていた方々が、今後より取り組みやすい環境となることで出生数の増加にも期待をしているところであります。

支援策の効果をどのぐらい見込んでいるのかという数値に換算したもので答弁を求められておりますが、これについては非常に難しいと考えております。出産や結婚については、製造現場によるイノベーションによる成果発揮といったものではなく、そこには人々の思いがあり、非常にデリケートな問題を含むものであります。そして、これらの子育て支援策は、すぐに結果が出るようなものとは考えておりませんし、人口減対策は子育て支援のみで解決するものではないと思っております。

しかしながら、このような支援策を継続することで、広く市民や市外の住民にもPRになり、にかほ市への定住や市外からの移住者の増加に繋げ、ひいては自然増、社会増につながるよう、シティプロモーションを継続し、市の知名度や支援の認知度のアップに努めて、にかほ市で生み育てたいと思っただけのまちづくりを行っていくことで少子化の進行が緩やかになることを期待しているものであります。

実際のところ、2月19日付けの日本経済新聞の東北版において、にかほ市の子育て支援策の充実が30代、40代の子育て世代の移住につながっていると大きく記事で掲載していただいております。外部からも高い評価をされてきているというふうに理解をしております。

次に、1の(2)の①であります。これまで行ってきた施策の評価についてですが、本市では平成28年度から移住・定住事業を所管する専門部署を設置し、移住希望者や移住者の多様なニーズにお応えするため、一つに、定住奨励金を初めとした補助金等による財政支援、二つに、専用ポータルサイトやSNSを活用した情報発信、三つに、移住Uターン推進協議会による多方面からの専門相談支援、四つに、移住リエゾンによる本市の魅力発信及び移住者に対する定住支援など、多角的に事業を展開しているところであります。

過去3カ年の移住実績としては、令和元年度が21世帯の44人、うち県外からの移住が9世帯、県内が12世帯。令和2年度が14世帯の39人、県外が11世帯の県内が3世帯。令和3年度が1月末済時点で16世帯の19人、県外が9世帯の県内が7世帯となっており、そのうちの過半数が子育て世帯となっております。

近年、本市は特に子育て世帯の移住促進に注力をしており、高校生までの医療費無料化や保育料

の完全無償化、若者夫婦・子育て移住世帯家賃補助金など、子育て世帯に重点を置いた施策の展開と移住者向けのPRを充実させていった結果が、子育て世帯の移住増加に繋がっているものと評価しております。それが先ほど申しあげました2月19日の日本経済新聞の東北面で、データで読む地域再生のコーナーにおいて、にかほ市の移住政策が大きくクローズアップされたものと理解しております。

次に、1の(2)の②です。②の本市出身のUターンを促す施策を最善策と考えるについてですが、高校を卒業する若者それぞれが将来に向け、期待と夢をふくらませ、自らの意思でその進路を選択し、ある生徒は進学のために故郷を離れ、また、ある生徒は地元に残り働く道を切り開こうとしております。ご質問の中に地元にとどめ置くのは難しいと誰もが思うことであるとの表現がありますが、進学の道を選ぶことも、地元で仕事に就くことも、個人個人に与えられた尊厳であり、行政としてはそのどちらにもエールを送るべきものと考えております。

これらを踏まえた上で、人口の社会減の課題に立ち向かっており、若者の地元定着に向けた各種施策についても、働き場所の選択肢の幅を広げるために、伝わりきれていない地元企業の魅力を紹介したり、若者や移住者に選ばれるために職場環境の向上をサポートするなどを行っているものがあります。

地元にとどめ置くのは難しいと誰もが思っているかどうかは分かりませんが、そうであればあるほど、地元定着にかかわる施策については、さらに工夫を凝らし、充実を図る必要があるものと考えております。

また、議員がおっしゃるとおり、知らない土地への移住はなかなかハードルが高いものであります。しかしながら、過去3ヵ年の移住実績においては、本市出身以外のIターンで移住された方が33世帯、移住世帯の65%を占めるなど、むしろUターンよりもIターンの移住者が多くなっているのも事実であります。これは従来の移住支援策に加え、移住リエゾンがにかほ暮らしの魅力をSNSやオンラインイベントで積極的に発信したり、相談対応や現地案内を充実させたりするなど、本市で生活したことがない移住希望者に寄り添って不安を取り除きながら丁寧に対応してきた成果が現れてきたものと考えております。確かにUターンは、既に本市の自然環境や生活環境等を知っている人が移住するため、Iターンの人よりも移住のハードルが低く、安心して移住できるなど、重要なターゲット層とは考えております。移住を希望される人がUターンであってもIターンであっても、それぞれの将来を預ける形で移住先を求めてきておりますので、移住希望者の気持ちを共有し、個々の価値観に寄り添ったきめ細やかな対応をしていきたいと考えております。

次に、2番目の若者支援住宅の整備についてであります。

(1)の合意に至っていない地権者との契約成立の見通しであります。

2月21日の市政報告からの進行により、残すところ2名の地権者となっておりますが、合意をいただける最終段階を迎えており、3月下旬前には契約いただけるものと捉えております。これにより、整備敷地については、ほぼ予定した用地の確保に見通しが立ったところであります。

2番の(2)敷地面積と建物の構造、階数についてであります。

まずはご質問の内容は、昨年5月の説明会で提示した資料によるものでありますが、以前にもお話

させていただいたように、この基本構想・基本計画は、事業の進行にあたっての方向性を検討する材料としてコンサルタント事業者がまとめたものであり、この基本構想から実際に市がどのように内容を設定し、実施、実行していくのかは、これに検討を加えた上で決定していくものと理解しております。また、本事業は、説明しているように、PFIとして実施しますので、整備用地の利用計画や配置計画、建物の外観などは事業者からの提案をもって決定しますので、ご質問の配置案については現時点では決定していないというところでありますので、誤解のないようお願いをいたします。

若者が住みたいと思える、引きつける魅力のある、ステータスを感じられるようなデザインの提案を期待しているところではありますが、あわせて建物構造・階数については、鉄筋コンクリート造にこだわるものではありません。集合住宅の階数や棟数についても、事業者からの費用の抑制が図られるような提案をいただいて、判断、決定をすることになります。

こうした事務手順となるPFI方式の手法としていることは、人口減少に歯止めをかけるための方策として研究を続けてきたものであります。莫大な金額を単年度で支出するというわけにはいきませんので、その方策として住宅使用料収入を見込みながらの手法、費用負担を平準化するPFI方式を選択したものであります。決して何らか法律に逸れたものではありません。これまでのなかなか理解をいただけない方式だということも私も理解していますので引き続き説明の方をさせていただきたいと思っております。

次に、2の(3)です。ご質問は、白幡森周辺エリア整備事業のことを指しているものとしてお答えをさせていただきます。

このことについては、先ほどの会派響のご質問にもお答えしたように、このエリアの土地利用については、TDK社からの近い将来をも見据えたエリア一帯の土地利用の方針、まちづくりの方向性を検討し、土地利用の構想を整えようとするものであります。あくまでも例となりますが、ゼロカーボンシティなどのTDK社が持つテクノロジーの活用なども考えられますし、スマートシティ化の検討も考えられますが、現段階ではゼロベースから意見交換をしてみたいと考えております。

次に、2の(4)であります。「協働のまちづくり」の期間については、(3)でもお答えしましたように、現時点において当該エリアの土地利用の方向性や構想を整えようとする段階でありますので、TDK社からもアイデアをいただきながら情報交換協議を進めていこうとしているところでもあります。

実際にTDK社とは、これをテーマとして現段階で公式に具体的に踏み込んだ情報交換はしておりません。今後、具体化してみたいと思っておりますので、今の段階では明確な期間を設定しているものではありません。

今後において具体的な取り組みの方針等が整ったときには、何らかを取り交わすなど、連携によるまちづくりを形に表わすなどにより進めていきたいと思っております。

次に、3番目のご質問です。子ども家庭総合支援拠点と児童家庭支援センターの窓口を子ども相談窓口として一本化できないのかについてお答えをします。

施政方針でも報告しておりますが、子ども家庭総合支援拠点については、市が設置しているこれまでの家庭児童相談室を、より専門性を高め、家庭支援や虐待対応等の充実を図ることを目的に、子育て支援課内に設置することとしております。これに対し、児童家庭支援センターは、秋田県中央児童相談所の移転等に伴う本荘由利圏域を対象とした児童相談所の補完的役割を担うものとして、県が設置するものであります。したがって、子ども家庭総合支援拠点は子育て支援課内に設置となりますが、児童家庭支援センターは県が由利本荘市、にかほ市の両市を対象に設置することになりますので、窓口の一本化はできません。

しかしながら、児童家庭支援センターは、先ほども申しましたとおり、児童相談所の補完的役割を担うものであることから、虐待等のうち、比較的高度な対応を必要とする家庭に対し、指導、支援するものとなりますし、子ども家庭総合支援拠点は基本的にそれ以外の家庭に対する指導、支援をすることになりますので、どちらの窓口にも相談者が訪れても、常に情報を共有しながら切れ目のない支援を進めていくこととしております。

次に、3の(2)であります。児童家庭支援センターの体制、人員配置の想定についてです。

先ほども説明しましたが、児童家庭支援センターにつきましては県が設置し、運営することになるため、変更となる可能性もあることが前提となりますが、相談支援を担当する職員が2名、心理療法等を担当する職員が1名の合計3名、いずれも常勤の職員が配置となる予定と伺っております。

次に、3の(3)子どもが駆け込む場合など、子どもからの相談体制はどう図られるかについてです。

これまで子育て支援課内に設置している家庭児童相談室においても、家庭児童相談員を初め、職員が子どもからの相談にも対応してきておりますが、実際に市役所に来庁して相談するにはハードルが高い部分があると思います。児童家庭支援センターは、10月をめどにスマイル内に設置される予定です。これにあわせて、子育て支援課に設置する子育て家庭総合支援拠点もスマイル内に設置する予定となっていることから、比較的人の目を気にすることなく相談することができるようになります。

子どもからの相談については、学校を経由することも多いため、県が学校に配置しているスクールカウンセラーとあわせて活用していただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 1番についてであります。厚生労働省によりますと、去年1年間で生まれた子どもは84万人だそうです。84万人余りといいますか、過去最少だそうです。前の年から約3万人減少ということでもあります。また、死亡した人は145万人余りで、前の年から6万人以上増えて、戦後最多の死亡率となっております。私は人口減少の抑制に対して、対策として、子育て支援の当市の切れ目のない充実については、私は今以上に、今まで以上に頑張っていればと思っています。ただし、子どもたちが高校を卒業して、先ほど申しましたけども、73%以上ですか、出ていかれると、そういうことに対して、やはりその子どもたちがキャリアを積むってことは非常にいいことであるし、それはむしろ積極的に後押しするべきものかとも思います。ただし、その子どもたちがいずれ帰ってくるために、子どもたちが持っている気持ちの中に、例えばふるさとに恩返ししたい、ふるさとの役に立ちたいと、そういう気持ちは子どもの頃から当市では育まれてい

るものと考えます。とすれば、やはり当市からいった若者たち、それから、当市出身の中高年の方たちは、よりふるさとを愛する気持ちはあると思います。それを私はもっとその政策を後押しするような何か施策があってもいいのではないかと。それが一番人口減少に対する近道ではないかと私ども市民クラブは考えていまして、この質問をさせていただいております。

次に、ちょっと一つ質問したいんですけども、若者支援住宅の整備について(3)についての再質問なんですけども、あらかた響の代表質問の中で答弁があったことで納得しておりますが、白幡森周辺エリアの整備事業の構想についてですね、用途地域を例えば住居系、例えば準工業地帯、これのいずれか、どちらかに考えているのか、これちょっとお聞きしたいなど。

それから、また、このエリアでですね、結構広大なエリアと伺いましたが、残地が、例えば大沢川の近くのちょっとした残地が残ったり、残地が残ると、そういう心配はないのか、その辺をどのように考えているのか、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） では、再質問にお答えをさせていただきますが、私どもは基本的に、ここから巣立った子どもたち——、そういえば先ほど議員のご質問で教育で植え付けるという表現はよろしくない、それはちょっと控えていただきたい。後でもし訂正ができるなら、訂正をしていただきたいなというふうに思います。——私どもとしても、ここで生まれ育った子どもたちが、ここに戻ってきてくれる、これは大変ありがたいことだと思っておりますし、そのための取り組みは全てしております。例えば教育においてはふるさと地域にかほ地域学、ふるさと教育も幼い段階から教育していますし、あるいは象潟小学校や平沢小学校、あるいは、すいません、ちょっと教育委員会にお願いしたいことなんですけども、伝統芸能を、より子どもたちの身近なものにして、それがアイデンティティ、帰属意識を植え付けるといふ、それこそ植え付けるものでありますので、それを帰属意識を持ってもらうために子どもたちに伝統芸能、伝承芸能を学んでもらう機会を提供しているということもあります。

そのように、子どもの段階から地域というのはどういうものか、自分たちの暮らしている地域にはどういう文化があって自然環境があるのかということ、もう小・中学校の段階で、あるいは仁賀保高校にもお願いしながら取り組んでいただいているというところであります。

その上で、若い人たちが地元に戻ってくるか、してくれないかということについては、これは大きな課題であります。私どもとしては、ここで若い人たちのふるさと宣伝大使ならぬ、SNSを使って若い人たちのネットワークづくりを商工政策課の方で進めてきております。それによって若い人たちのネットワークができ上がって、それが情報発信だったり地域の情報交流サイトであったり、交流の場であったりして、地域に対する愛着を醸成していくという作業をしております。

併せて、今回のコロナ禍における学生支援の中で、やはり私どもはただ支援をするだけでなく、地元企業の紹介パンフレットを送ってみたり、私どもにかほ市の広報を折り込んであるかわかりませんが、紹介を送ってみたり、あるいは実際にアンケートをしてもらってにかほ市のこれまでの取り組み等について若い大学生等に、その思いを理解してもらうという作業もしております。

いずれにしろIターン、Uターン、あるいはインターンシップ等、地元の企業に多くの若い人たち、高校生も含めてですね——が残ってもらえるよう、あるいは一旦大学や専門学校等、あるいは就職等で県外に出た人、若い人たちであっても、地元に戻り目を向けてくれるような取り組みを始めているところでもありますので、全くUターン者に対して何ら施策を講じていないということではなく、むしろそこもIターンと同様、重要な部分として私どもは理解をして取り組みをしているということをご理解をいただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、2点目のご質問についてお答えをいたします。

用途地域の変更を見越して住居地域とするのか、準工業用地域とするのか、そのどちらかということにつきましてですが、そういった点も含めてですね他の予算で用途地域の変更についての調査を行うという予算も計上しておりますので、そちらの方の調査でどういった用途地域にするのかということを検討していきたいということになります。

2点目の大沢川周辺の残地の発生についてですけれども、ここについてもこれから土地利用の計画、構想を作ろうということでもありますので、残地が実際に発生するかどうかということについては、現段階では申し上げられませんし、発生しないような構想、計画を作りたいということと考えております。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 先ほど指摘されました——訂正したいと思うんですけども——、先ほどの再質問の中で「植え付ける」という適切でない表現があったことを訂正していただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

●議長（佐藤元君） 訂正するというのでいいんですか。

●11番（佐藤治一君） 訂正します。

私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

●議長（佐藤元君） これで市民クラブ、11番佐藤治一議員の質問を終わります。

次に、爽風、9番佐藤直哉議員の質問を許します。9番。

【9番（佐藤直哉君）登壇】

●9番（佐藤直哉君） 会派爽風の佐藤直哉でございます。よろしくお願いたします。

それでは、通告書にあります質問項目1の「稼ぐ力が強いまち」、稼ぐ農林業の育成について質問いたします。

このほど示されました施政方針には、農業について「稲作と高収益作物の複合化に必要な機械・設備の導入支援や、高付加価値米の生産、省力化・低コスト化が期待できるスマート農業技術の普及推進に努めます」と述べられてあります。

にかほ市における農業の在り方、目指すべき姿として、農業者の皆さんと共に、よく理解を深め、共有していきたいと思いましたので、以下のとおり質問します。

(1)の質問です。令和3年は、長引くコロナ禍の影響による米価下落のため、秋田県産米のJA概

算金は、あきたこまち1万600円、ひとめぼれ1万円となるなど、これらはいずれも一等米60kg当たりの金額ですが、前年より2,000円も安い金額となり、稲作農家にとっては大打撃の年となってしまいました。

そのような状況の中でも、先行販売されました秋田米の新品種「サキホコレ」には1万4,600円という買取価格がついたことは、この新品種サキホコレへの大きな期待の現れであると理解されます。この令和4年は、サキホコレの一般作付けの開始、市場デビューの年であり、サキホコレへの関心は、生産・消費の両面において、ますます高まるものと思われます。この新品種サキホコレが、施政方針に掲げられた「稼ぐ力が強いまち」「高付加価値米の生産」にもプラスの要素となることを期待して質問します。

①農家の皆さんのサキホコレに対する関心の一つとして、「サキホコレが、にかほ市の気候に適した品種であるか」ということが挙げられます。にかほ市内における令和3年のサキホコレの先行作付け、あるいは試験栽培について、作付面積、作付け地区、反収などについて伺います。

②にかほ市内における令和4年のサキホコレの作付面積、作付け地区、生産者数などの予定について伺います。

③今後、サキホコレの作付けについて、普及推進の取り組みを行う考えはありますか。現段階で何か事例や方針がありましたら、併せて伺います。

(2)の質問です。「スマート農業」は、ロボットやAI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）、ICT（情報通信技術）などの先端技術を活用した新たな農業で、省力化や効率化、高品質生産の実現が期待され、農業の活性化の鍵として位置付けられております。

近年では、スマート農業をビジネスチャンスと捉え、農業に参入している企業も多くみられます。一例を挙げますと、電話会社や旅行会社、自動車メーカーやリース会社など、これまで農業に携わることのなかった異業種の大手企業も、自らの積み上げたノウハウをスマート農業に活用して、新たな事業モデルの確立に取り組んでおります。

他方、既存の農業現場にスマート農業技術を取り入れるには、高額な設備投資や人材の確保など、さまざまな高いハードルもあり、行政・農業者・農協の連携に加え、技術や知識・情報、設備など、様々な面において企業や団体との連携が必要になるものと思われます。そこで、以下のとおり質問します。

①今後、これまでに、にかほ市と連携協定を結んでいる企業や団体などとスマート農業の普及推進に取り組むことは考えられますか。現段階で何か事例や方針がありましたら、併せて伺います。

②また、スマート農業の普及推進のために、新たに企業や団体などと連携協定を結んで取り組むことは考えられますか。

以上のとおり質問いたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、爽風の会派代表質問にお答えをさせていただきます。

まずは、1番目の(1)①です。秋田県米の新品種サキホコレは、あきたこまちよりも成熟期が10

日以上遅い晩生種であり、気象条件によって登熟不良による品質、食味の低下を招く恐れがあるため、高品質、良食味米生産に必要な登熟期間を確保できる地域に作付けが限定されるところであります。にかほ市は全域が作付け推奨地域として選定をされております。

にかほ市における令和3年のサキホコレの作付け実績についてですが、仁賀保地区では生産者が3名、面積が92.3アール、金浦地区では生産者が1名、面積が31.1アール、象潟地区では生産者が2名、面積が63.7アール、市内合計では生産者が6名で面積が187.1アールとなっており、合わせた収量は1万200kg、平均反収は545kgとなっております。

次に、(1)の②です。令和4年のサキホコレの作付け予定についてですが、仁賀保地区では生産者13人で面積が1,137.5アール、金浦地区では生産者が1人で31.1アール、象潟地区では生産者が2人で331.9アール、市内合計では生産者が16人で面積が1,500.5アール、約15ヘクタールとなっております。

次に、1番の(1)の③サキホコレの普及推進の取り組みについてですが、令和3年から令和4年にかけて作付け面積が約8倍と拡大し、令和5年からは現在行われている種子の購入制限がなくなることから、さらに面積が拡大するものと考えております。

しかしながら、タンパク含有率や水分含有率、検査時の等級、農薬の使用制限等、生産者に課せられる基準が厳しいことや、JAのカントリーエレベーターでは対応しきれないため、紙袋での包装やミニライスセンターによるフレコンでの出荷ができる方でないという課題もあります。今後は、こういった課題に対し、生産者や出荷団体と意見交換を図りながら、普及推進の施策を検討してまいりたいと考えております。

次に、1の(2)①です。連携協定を結んでいる企業や団体とスマート農業の普及推進に取り組むことに関してのご質問ですが、議員のおっしゃるとおり、スマート農業の普及には、設備投資と実際にどのように活用するか、作物ごとの利活用のノウハウ等が必要となります。設備投資に関しては、国や県のスマート農業機器に対する補助金、にかほ市には散布用ドローンの購入に対する補助金もありますが、利活用のノウハウの蓄積や専門的な人材の確保が、今後、スマート農業普及を推進するための課題と考えております。にかほ市では、農業分野での連携協定の締結実績はありませんが、こういった専門知識を必要とする上では、JAや大学等からご協力いただくことが想定されますが、現段階では既存の連携協定の枠組みで普及活動を行うことは想定はしておりません。

次に、(2)の②です。では、新たに企業や団体などと連携協定を結ぶことについてのご質問ですが、現在、市内に工場を有する企業及びその企業の関連企業、市内の農業法人、農機具メーカーが市内のほ場でスマート農業機器を活用した有機米栽培の実証実験を行っております。栽培方法が確立され、モデル化された際には、これを公開し、にかほ市内の農家の方の所得を押し上げて、地域に貢献したいという意向であることから、市もこの取り組みに賛同し、五者による連携協定の締結に向けてただいま調整を行っているところであります。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しつつ、慎重に検討を行っておりますが、令和4年度の水稲作付けが開始するまでには締結をしたいと考えております。

【9番（佐藤直哉君）「終わります」と呼ぶ】

- 議長（佐藤元君） 爽風、9番佐藤直哉議員の質問をこれで終了します。
所用のため、暫時休憩します。再開を2時10分とします。

午後1時59分 休 憩

午後2時08分 再 開

- 議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
代表質問を続行します。
次に、日本共産党、13番佐々木春男議員の質問を許します。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

- 13番（佐々木春男君） 高齢化並びに総合発展計画に基づく新年度の主な施策の中から質問いたします。

初めに、「高齢者が元気なまち」について。高齢者の生活支援について、お伺いいたします。

「生活支援体制整備事業を継続し、高齢者の居場所づくりを推進するとともに、新しい居場所の創出にも取り組んでまいります」とありますが、「集落サロン」活動を見ておりますと、皆さんが知恵と力を出し合って、楽しく時間を過ごしているようで、大変いい事業だと感じております。新しい居場所の創出とありますが、具体的な構想みたいなものがあるのか、具体的なものがあるのか、あるいは構想でも結構ですが、考えているのかお伺いいたします。

また、今年は雪が多いためか、高齢者の除雪に対する難儀した話が少なくなると聞かえます。高齢者世帯の除雪事業はありますが、まだ周知が行き届いておられないように見受けられます。自治会等に協力を要請して、どこの高齢者世帯も安心して冬期間を過ごせるよう配慮が必要だと思います。これが大きい機械で道路に対する除雪じゃなくて、家庭の中の——何と申しますか、生活するに必要な最小限の道路のことを指しておりますので、そのところをご理解ください。

次に、「若者に魅力あるまち」について、地元定着の推進についてお伺いいたします。

「各年代に合わせた職場見学や、若者採用に積極的な企業を多角的に支援する」とありますが、評価できる施策の一つだと思います。ただ、この人口流出は、最低賃金も関係しているといわれております。生活費は秋田と東京はあまり変わらないが、家賃は東京が高く、地方では車が必需品で、東京の家賃と地方の車と、ほぼ見合うくらいといわれております。最低賃金の秋田と東京の差が219円にもなっていますから、高い方に目を向けるのは致し方ないことだと思います。国の責任で中小企業への支援策を講じて、最低賃金を引き上げるよう求めながら、様々な施策を講じることが求められると思います。それがうまく進めば、地元就職すれば返還のいらぬ奨学金制度などは、さらに生きてくると思います。

次に、「稼ぐ力が強いまち」について、稼ぐ農林業の育成についてです。

「農業については、地域の中心となる担い手の育成と新規就農者の確保に努めるとともに、稲作と高収益作物の複合化に必要な機械・設備の導入支援やスマート農業技術の普及推進に努めます」

とあります。担い手の育成、新規就農者の育成に欠かしてならないのが、普通の生活ができる農業所得です。しかし、昨年の米価暴落や水田活用直接交付金の見直しにも見られるように、農業所得の減少どころか農業そのもののつぶしに繋がるものであります。県農政に沿った施策も必要なものもあるでしょうが、現場に足を踏み入れ、よく見て、持続可能な農業施策を講じることが求められています。市長の見解をお伺いします。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午後2時14分 休 憩

午後2時15分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

●13番（佐々木春男君） 2番のところですが、最後のところの質問に、「国の最低賃金の引き上げを求めることに関して、市長の考えを伺います」というふうに訂正させてください。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、日本共産党の会派代表質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、1番目の高齢者の生活支援についてであります。

施政方針にあります新しい居場所の創出について、具体的なものを考えているのかの質問についてですが、生活支援体制整備事業では、平成30年度から地域での支え合いの仕組みとして、にかほ市支え合い創り隊を市単位のほか、旧町単位ごとに立ち上げ、高齢者ニーズの高い高齢者の居場所づくりに取り組んでおります。その取り組みの一つとして、新しい居場所の創出があります。新しい居場所とは、現在自治会等の単位で実施している集落サロンの拡充と、旧町単位の居場所の創出があります。集落サロンは、2月末現在48の集落サロンが立ち上がっており、来年度は新たに3カ所の自治会が開設を予定しております。旧町単位の居場所の創出は、自治会単位での集落サロン開催が難しい地区や、地区を限定せず誰でも行ける居場所の必要性を考慮しての取り組みとなっております。

金浦地区では、令和2年度末から社会福祉協議会からも協力をいただきながら、元気百歳館で毎月最終土曜日に開放して実施しております。

ここ数カ月は、コロナの感染状況を鑑み、中止をしておりますが、地域の商店が出店するなど、地域の協力のもと、開催されており、高齢者のみならず子ども連れのお母さんなどが気軽に買物や交流を楽しめる居場所となっております。

仁賀保地区では、12月に午ノ浜温泉を会場に、居場所の開放を行っております。

象潟地区では、集落サロン未実施の自治会に働きかけ、新規開設の支援をする取り組みを行っております。

どの地区においても、今後、公共施設等を活用した居場所づくりを検討していく予定であります。

次に、高齢者の除排雪についてであります。

高齢者の除排雪支援として、にかほ市高齢者等除排雪支援事業があります。こちらは自治会単位で除排雪の支援チームを結成していただき、除排雪が困難な高齢者世帯に対し、玄関から道路までの生活に支障の出る範囲の除排雪支援を行ったチームに対し、謝金を払うというものであります。

当事業は、地域のボランティア活動として行っていただくものであり、対象は全ての高齢者ではなく、65歳以上の高齢者のみの世帯、65歳以上の高齢者及び65歳未満の障害者のみで構成される世帯等で、自力で除排雪ができず、市内の親族等に支援するものがない、または支援を受けることが困難な世帯としております。

事業の周知については、利用者向けとしては、高齢者福祉、介護・医療ガイドブック、市広報にて周知を図るとともに、各自治会に対しては会長宛に11月に通知を送り、除雪支援チームを結成していただいております。令和3年度は、40チームが結成され、除排雪にあたっていただいております。毎年できるだけ多くの除排雪支援チームを結成していただきたく自治会にお願いをしておりますが、人員の関係等でチームが結成できない、または対応が追いつかないという現状もあるようであります。こういったことから、強制ではありませんが、地域のボランティア活動として自治会へさらなる協力を求めていきたいと考えております。また、チーム結成の際に、各自治会等において、あらかじめ除雪が必要な高齢者世帯をリストアップするなど、事前に対策を講じている自治会も見受けられます。このような取り組みにより、身近な高齢者世帯に対する声かけをしていただき、安心して生活ができる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、2番目のご質問にお答えをします。

秋田県の最低賃金は、毎年、秋田労働局長から諮問を受けました秋田地方最低賃金審議会が県内の経済や雇用状況、賃金実態調査結果などを基にして慎重に審議された答申を受けて、最終的に秋田労働局長が決定し、官報告示されているものであります。

ご質問の前段に、最低賃金は人口流出にも関係しているとありましたが、仮に最低賃金が上がったとしても、どの程度人口流出に効果が出てくるのか、地元定着が高まるのか、現在のところ未知数ではあります。

他方で、最低賃金の引き上げは、当然ながら地方の企業経営などに大きな影響を与え、雇用機会の縮小などが懸念される場所でもあります。この最低賃金については、様々な状況や調査を基に議論されて決められているものであり、私としましては、地域の実情を反映したものと理解をしております。

これと並行して中小企業の賃上げについては、国や県が重点課題として掲げており、例えば事業再構築補助金やものづくり補助金などの様々な施策の周知を今後も図ってまいります。

また、12月定例会で税制の見直しについて国に働きかけるようにとの議員のご質問にお答えいたしましたものと同様に、毎年、県の市長会を通じて国への要望する機会がありますが、最低賃金の引き上げを求めることについては、県内各市町村の同意を得られるか分からないため、国への働きかけは現時点では難しいものと考えております。

次に3番目のご質問にお答えをします。

持続可能な農業施策を講じることについてであります。結論から申し上げますと、施政方針で述べたとおり、担い手の育成と新規就農者の確保、稲作と高収益作物の複合経営、高付加価値米の生産、スマート農業の普及推進など、こういった施策が持続可能な農業につながると考えております。

ご質問の中で米価下落や水田活用直接交付金の見直しが農業そのもののつぶしにつながるというようなご発言がありましたが、米価下落の主な要因は、新型コロナウイルスの感染拡大による需要減少と考えており、こちらに対して11月の臨時会でJAの融資に対する利子助成を、先月の臨時議会では農家が購入する種子代の2分の1相当額を支援する補助金を、それぞれ創設しております。

また、農家の方には、収入減少による影響緩和対策、いわゆるナラシ対策や共済の収入保険に加入するなど、農業経営者として米価下落というリスクに備えていただきたいと考えております。

次に、水田活用直接交付金の見直しについてですが、交付金全般にいえることではあります。国の交付金は毎年見直しを行っており、交付金の目的や達成状況により、交付要件や対象金額が変わることは十分にあり得ることだと思います。作物によっては、収入の多くをこういった交付金が占めるものもありますが、永続する保証はないため、そもそもが高く売れる作物を作るという考えのもとに、水稲と高収入作物の複合経営を検討していただき、市としても県と足並みをあわせながら高収益作物の生産に必要な機械、設備等の導入を支援していきたいと考えております。

さらに、地域として農業を持続させていくためには、新規就農者や法人等の担い手の確保は必須となります。市で委託している就農アドバイザーや研修制度次世代人材投資資金を活用し、新規就農者を確保するとともに、就学営農組織化や法人化などにも各種補助金事業を活用しながら地域の担い手を育成し、持続可能な農業を支えてまいりたいと考えております。

また、米価下落に左右されにくいサキホコレのようなブランド米、有機栽培米などの生産も経営を安定させ、農業所得を押し上げるものであり、スマート農業の普及とあわせて、今後、有効な施策を検討しながら推進していきたいと考えております。

【13番（佐々木春男君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで日本共産党、13番佐々木春男議員の質問を終わります。

次に、公明党、14番佐々木敏春議員の質問を許します。14番。

【14番（佐々木敏春君）登壇】

●14番（佐々木敏春君） 公明党会派、佐々木敏春です。市長の施政方針について質問をさせていただきます。

一つ目、後期基本計画とそれに基づく新年度の主要事業、施策についてであります。

本定例会には、第2次総合発展計画の後期計画とそれに基づく初年度の主要事業、予算案が同時に上程されております。この計画は、にかほ市の将来像を示す基本構想とともに市行政の最上位に位置する総合計画であります。計画案の作成は、ほぼ1年をかけて住民アンケートやパブリックコメントを重ね、住民と市当局が共同で作上げたものとして大事に扱われるべきものと考えます。

また、計画の実現とそれに向けた取り組みは、市民との約束であり、取り組みへの姿勢は市民との信頼関係、ひいては愛郷心をも左右するものと考えます。さらに、各年度の予算案や行政執行に

においても、この計画から逸脱はし得ないと私は解釈しております。

市長は、要望や指摘など市民の声に対して、計画や条例、あるいは予算案として提案されていますが、時勢を読み、スピード感を持つての対応は、評価に値するものと考えているところでございます。

そこで、今回、後期計画案とそれに基づく主要事業・新年度予算案を見ると、難易度の高いものの優先順が低く、前期計画から後期計画でもトーンダウンする傾向があるのでないかと思われま。限られた予算の中で事業執行は、おのずと優先順位をつけざるを得ないことも十分理解されるところであります。

一方、市民の声は多様で、私が議員として市民から聞く声は、必ずしも市長が耳にする声とは同じでない場合もあることも確かであります。

そこで、後期基本計画に掲げる主要施策の事業執行にあたり、優先順位をどのように判断されるのか。総合的な意味合い、立場から市長のお考えを伺います。

二つ目、観光客の受け入れについてであります。

施政方針では、新たな観光コンテンツなど観光客の増加、いわゆる呼び込むための取り組みが種々示されております。コロナ禍の中での取り組みに回復効果を期待したいと思ひます。

そこで、観光振興の課題となっている観光客の受け入れについても、併せて取り組む必要があるのではないかと考えます。観光振興の果実は、生身の人間が実際に訪問、滞在することで実現するものと考えますが、そこで大きな要素となるもの、それは町並みや観光地としての見栄え、そしてそこから感じる印象ではなかろうかとも考えます。当地を訪れた方が満足できる、滞在する側の目線に立った整備、こうした視点からの観光振興の必要性について市長のお考えを伺ひます。

三つ目、令和4年度予算と効率的な行財政運営におけるふるさと納税についてであります。

施政方針では、ふるさと納税の大きな伸びと、これをさらに推進し、寄附額と特産品受注の増、市内事業の活性化を図る方針が示されております。

ふるさと納税については、税控除や返礼品が大きく注目されているところではありますが、納税額については、およそ半分が基金へ積み立てられているとの理解にとどまっているのではないかと思われます。本市のふるさと納税額が大きく伸びている一方で、一時的に積み立てられる基金の使い道が、目に見える形で実感されていないのではないかと考えます。使い道を公表するなど、納税者に達成感を持ってもらい、にかほ市のファンになっていただけるような取り組みは考えられないのか。また、基金の使途に関して市長の具体的なお考えを伺ひます。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、公明党の会派代表質問にお答えをさせていただきます。

まず1番目、第2次にかほ市総合発展計画後期計画に掲げる主要施策の事業執行の優先順位の判断についてお答えさせていただきます。

私としては、総合発展計画に掲げる本市の将来像の実現に向けて、10年後、20年後、30年後を見据えた上で今やらなければならない施策、事業効果を見通して適時適策で執行していかなければなら

らない、緊急性も判断材料に入れながら取り組んでいるというところでもあります。そのためにも、私が掲げている公約の実現に向けて、施策を進めていくこと、創明会の代表質問でも述べたように、にかほ市が存続し、持続可能な地域づくりに繋がっていくための取り組み、それが主要施策の優先度を上げて判断しているというところでもあります。

次に、二つ目であります。観光客の受け入れについてですが、近年の旅行ニーズは、多様化、細分化されており、コロナ禍における社会環境の変化もあり、その傾向は一層強まっていくものと考えられます。受け入れ側は、旅行者の趣味、志向、価値観の変化に対応した体験型観光や目的型観光などの旅行スタイルを的確に把握する必要があります重要になっております。

質問にありますように、町並みや観光地としての見栄え、印象、滞在する側の目線に立った整備の必要性について、社会環境や旅行ニーズの変化への対応以前に、観光振興に携わる各主体が意識しなければならない根幹的なものと考えております。

観光客にとっては、地域のあらゆるものが観光の対象であり、観光関連事業者はもとより、そこに暮らす住民が地域への誇りや愛着を持ちながら、訪れる人々の心をいやす、満足感を高めることができるような地域づくり、これを進めることが観光客に満足感を与える上で大きな役割を担っていくものと考えております。私が以前から申し上げておりますように、全ての道は観光に通じるということは、当然マネジメントの意味合いもありますが、このようなことも含めての意味であります。

なお、今年度より地域おこし企業人として、石川直雄氏からも観光行政に携わっていただいておりますので、地域おこし企業人の視点も交え、本市を訪れた方が満足できる滞在する側の目線に立った観光振興を、より深めてまいりたいと考えております。

次に、三つ目のご質問です。ふるさと納税の使い道を公表するなど、納税者に達成感を持ってもらい、本市のファンになっていただけるような取り組みは考えられないかについてお答えをします。

ふるさと納税制度に関しては、本市では平成27年に返礼品事業の取り組みを始めており、今年度で7年目となります。この間、年間の寄附件数は約2,500件から約5万件へと20倍に、金額は約5,000万円から9億5,000万円へと19倍に伸長しており、令和4年度当初予算には寄附額を10億円と計上しているところでもあります。

同時に、寄附者への返礼品の開拓も進めており、取り扱いの品目は20件で、レパートリー数は約1,300件へと拡大し、市の歳入増はもとより、全国へ本市の魅力発信や地場産業の振興に繋げる大きな機会となっております。

ご質問の寄附の使い道の公表についてであります。本市では使い道の紹介機能を持つ一部のふるさと納税ポータルサイトに情報を掲載し、全国に紹介、PRをしております。また、ご寄附をいただいた方には、活用させていただいた主な事業をピックアップし、個別郵送にて報告させていただくとともに、引き続いての寄附のお願いを毎年しております。本市のふるさと納税へのリピート率は約15.1%であることから、こうした取り組みが一定のファン層の獲得に寄与しているものと考えております。

ふるさと納税は、生まれ育ったふるさとに貢献できる、あるいは自分の意思で応援したい自治体

を選ぶことができる制度として創設されたものでありますので、本市のふるさと納税に対する考え方や寄附金額の使い道などの公表については、私自身も現状が十分であるとは思っておりませんので、具体的な事業の取り組みをホームページへ掲載することを検討したいと思っています。

また、基金の用途に関する具体的な考えについてはありますが、ふるさと納税寄附金額は、にかほ市みらい創造基金条例に基づいて積み立て、その活用は条例第5条において財源に充てることを規定しております。令和4年度当初予算における主な活用は、アウトドア拠点施設の整備などのジオパーク推進事業、象潟公会堂外壁改修工事などの文化財保護承継事業、学校図書購入などの教育環境整備事業などに充てることとしております。

今後も条例の趣旨に基づいて、寄附者の思いに応え、活力ある地域づくりを推進するために活用させていただきたいと思っております。

寄附者に対しては、活用させていただいた事業を、より具体的に報告、周知していくことは、寄附者との継続的な繋がりを構築できる機会となりますので、健全な財政運営の一助となることを期待することはもちろんですが、シティプロモーションの一つとしても捉えて活動してまいりたいと考えております。

【14番（佐々木敏春君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで公明党、14番佐々木敏春議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時39分 散 会
